

東京商工会議所 会員企業の防災対策に関するアンケート 調査結果

2015年8月

東京商工会議所
震災対策特別委員会

=== 調査結果のポイント ===

- 帰宅困難者対策条例の認知度は66.4%で、前年度調査の62.0%から上昇した。
しかし、認知度は従業員規模が小さくなるほど低下する。
- 条例の努力義務である「全従業員分の3日分の備蓄」を行っている企業は約半数で、前年度の調査と比べて状況は変わらない。また、都が呼びかけている「外部の帰宅困難者向けの10%余分の備蓄」をしている企業は2割に届かない。
- 従業員に対する安否確認手段は「メール」が約6割、「通話」が約5割。
災害時は通信規制や輻輳によりメール・通話が利用できない可能性が高いが、災害時の安否確認に有効な「災害用伝言サービス」は32.2%にとどまる。
- 約6割の企業が、災害時に有効な家族との安否確認手段を従業員に周知していない。
- 一時滞在施設として協力する企業、協力する可能性がある企業の合計はわずか6.2%。
- 首都直下地震時に必要な帰宅困難者の一時滞在施設は約92万人分と想定されているが、現状は約19万人分の確保にとどまり大幅に不足している中で、「災害時の損害賠償責任が事業者に及ばない制度」の創設が民間の一時滞在施設の増加に有効だと考える事業者は94.5%と大半を占める。
- BCPの策定率は26.5%で、前年度調査の19.1%から上昇したものの低水準にとどまる。
また、従業員規模が小さくなるほど策定率は低下する。
- BCPを策定している企業のうち、定期的な点検・改善や従業員への防災教育・訓練を行っている企業はいずれも約7割で、防災対策への意識の高さがうかがえる。
- BCPを策定していない理由は「ノウハウ・スキルがない」が約6割で最多。
- 自社で対策が完了していない課題は、「自家発電機など、非常用設備の導入」「燃料（ガソリン・軽油）の確保」がそれぞれ約4割と上位。
強化・拡充を望む行政の防災対策として、「インフラの耐震化」（67.2%）に次いで「帰宅困難者対策」が53.4%となった。
- 昨年度の調査に引き続き、帰宅困難者対策への関心は高いものの、備蓄をはじめ、企業の取り組みは進んでいない実態が明らかとなった。

=== 東京商工会議所の今後の活動について ===

本調査結果を踏まえて、東京商工会議所では、昨年5月に東京都と締結した「東京の防災力向上のための連携協力に関する協定」に基づき、帰宅困難者対策条例のさらなる周知（説明会、会報への掲載）、備蓄促進の呼びかけ、民間一時滞在施設の確保支援、帰宅困難者対策訓練への協力、家族との安否確認訓練の実施、BCP策定支援等に取り組んでまいります。

目 次

I. アンケート調査概要	2
1. 調査目的・背景	2
2. 調査方法	2
3. 調査期間	2
4. 調査対象・回収状況	2
5. 回答企業属性	3
II. アンケート調査結果	4
1. 東京都帰宅困難者対策条例の認知度	4
1－① 前年度調査結果との比較	6
2. 従業員用の備蓄状況（飲料水・食料・災害用トイレ・毛布）	7
2－① 前年度調査結果との比較	11
3. 外部の帰宅困難者向けの備蓄状況	12
3－① 前年度調査結果との比較	14
4. 従業員に対する安否確認の手段	15
4－① 前年度調査結果との比較	17
5. 従業員に対する家族との安否確認手段の周知状況	18
5－① 前年度調査結果との比較	20
6. 一時滞在施設としての協力に対する考え	21
6－1. 一時滞在施設となることが困難な理由	23
6－① 前年度調査結果との比較	25
6－2. 「災害時の損害賠償責任が事業者に及ばない制度」の有効性	26
7. 事業継続計画（BCP）の策定状況	28
7－① 前年度調査結果との比較	30
7－1. BCP策定後の定期的な点検・改善の実施	31
7－2. BCPや防災活動に関する従業員への教育・訓練の実施	33
7－3. BCPを策定していない理由	35
8. 対策が完了していない事業上・防災上の課題	37
9. 強化・拡充を望む行政の防災対策	39
9－① 前年度調査結果との比較	42
III. 参考資料 ＜調査票＞	43

I. アンケート調査概要

1. 調査目的・背景

東京商工会議所は、2014年5月、東京都と「東京の防災力向上のための連携協力に関する協定」を締結した。本協定に基づき、これまでに備蓄の推進等の帰宅困難者対策や、中小企業のBCP策定支援等、東商会員企業の防災力強化に資する活動を展開してきた。また、その一環として、2014年7月には、会員企業の防災対策に関するアンケート調査を実施し、この結果を受けて、2014年10月には、東京都の防災対策に関する意見書を策定し、東京都に提出している。

このたび、東商会員企業の防災力強化に対する支援を継続して実施していく上で、会員企業の実態を把握し、抱える課題を発掘することにより要望事項のとりまとめに供するため、本調査を実施した。

なお、前年度調査時からの会員企業の防災対策の進捗状況を確認し、調査結果を比較する目的のため、本調査の一部の質問項目は前年度から継続して設定した。

2. 調査方法

FAXによる配布、FAXによる回収

3. 調査期間

2015年7月7日～9日に調査票をFAXし、7月31日までの回収分を集計した。

4. 調査対象・回収状況

東京商工会議所会員企業（計10,000社）を従業員数別に無作為抽出。

従業員区分	送付先抽出件数	有効回答数
10～29人	2,000 社	492 社
30～49人	2,000 社	345 社
50～99人	2,000 社	294 社
100～299人	2,000 社	349 社
300人以上	2,000 社	353 社
合 計	10,000 社	1,833 社

・回収率（有効回答数／発送数×100） 18.3%

◆調査結果の見方

1. 図表中の「n」とは、回答事業所総数のことで、構成比率算出の際の母数である。
2. グラフの数値は「%」を表している。
3. 表中の「%」は小数点第2位で四捨五入を行っているため、合計が100%にならない場合がある。
4. 複数回答の設問は、構成比の合計が100%を超える場合がある。
5. 本文や図表中の選択肢表記は、語句を短縮・簡略化している場合がある。
6. 各設問について、回答全体をまとめて集計した「単純集計」と、従業員規模別や地域別に区分して集計した「クロス集計」を行っている。
7. 前年度から継続して設定した質問項目には、「前年度調査結果との比較」を掲載した。

5. 回答企業属性

<従業員数別構成>

従業員区分	有効回答数	%
10～29人	492	26.8
30～49人	345	18.8
50～99人	294	16.0
100～299人	349	19.0
300人以上	353	19.3
合 計	1,833	100.0

<地域別構成>

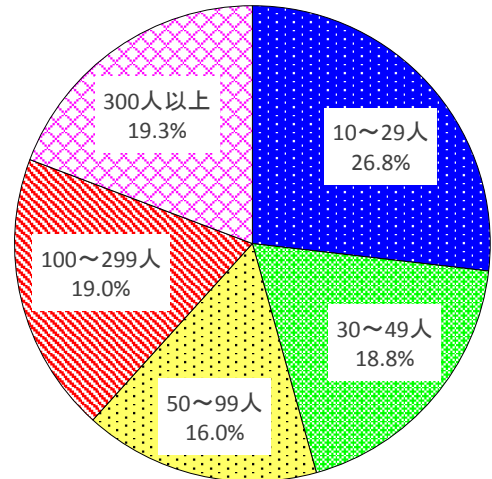
地域区分	有効回答数	%
都心ブロック (千代田・中央・港・台東)	828	45.2
城東ブロック (江東・墨田・足立・葛飾・江戸川)	278	15.2
城西ブロック (新宿・中野・杉並・練馬)	196	10.7
城南ブロック (品川・目黒・大田・世田谷・渋谷)	308	16.8
城北ブロック (文京・北・荒川・豊島・板橋)	223	12.2
合 計	1,833	100.0

※注：東京商工会議所では、2015年度より地域別ブロックを「城東・城西・城南・城北」の4ブロックに再編し、現在「都心ブロック」は存在していない。但し、本調査では、前年（2014年）度調査と比較するために、上記表のとおり5ブロックの地域別構成とした。

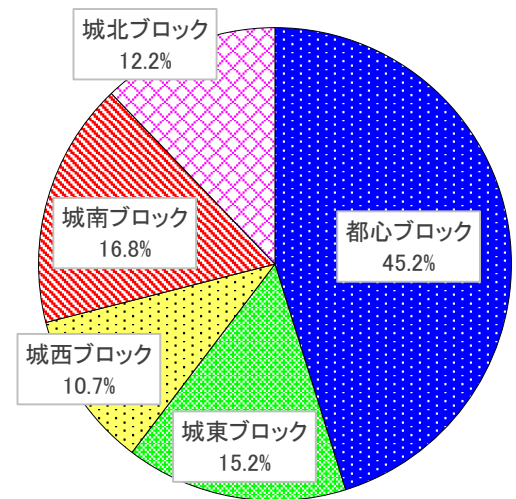
<業種別構成>

従業員区分	有効回答数	%
商業	171	9.3
卸売業	467	25.5
工業	405	22.1
資源エネルギー業	21	1.1
貿易業	23	1.3
金融業	51	2.8
交通運輸業	92	5.0
建築・不動産業	267	14.6
サービス業	244	13.3
情報通信業	92	5.0
合 計	1,833	100.0

<従業員数別構成> (n=1,833)



<地域別構成> (n=1,833)



Ⅱ. アンケート調査結果

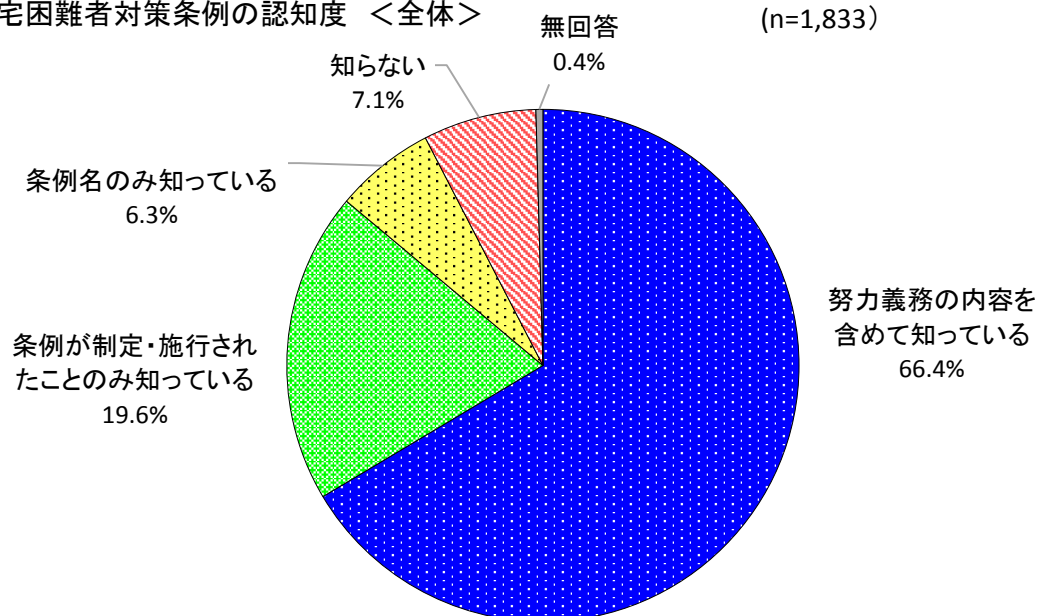
1. 東京都帰宅困難者対策条例の認知度

＜設問＞問1. 東京都は帰宅困難者対策条例(2012年3月制定、2013年4月施行)により事業者に対し、災害時における従業員の一斉帰宅の抑制や従業員との連絡手段の確保、全従業員分の3日分の水や食料等の備蓄を努力義務としています。条例をご存じですか。

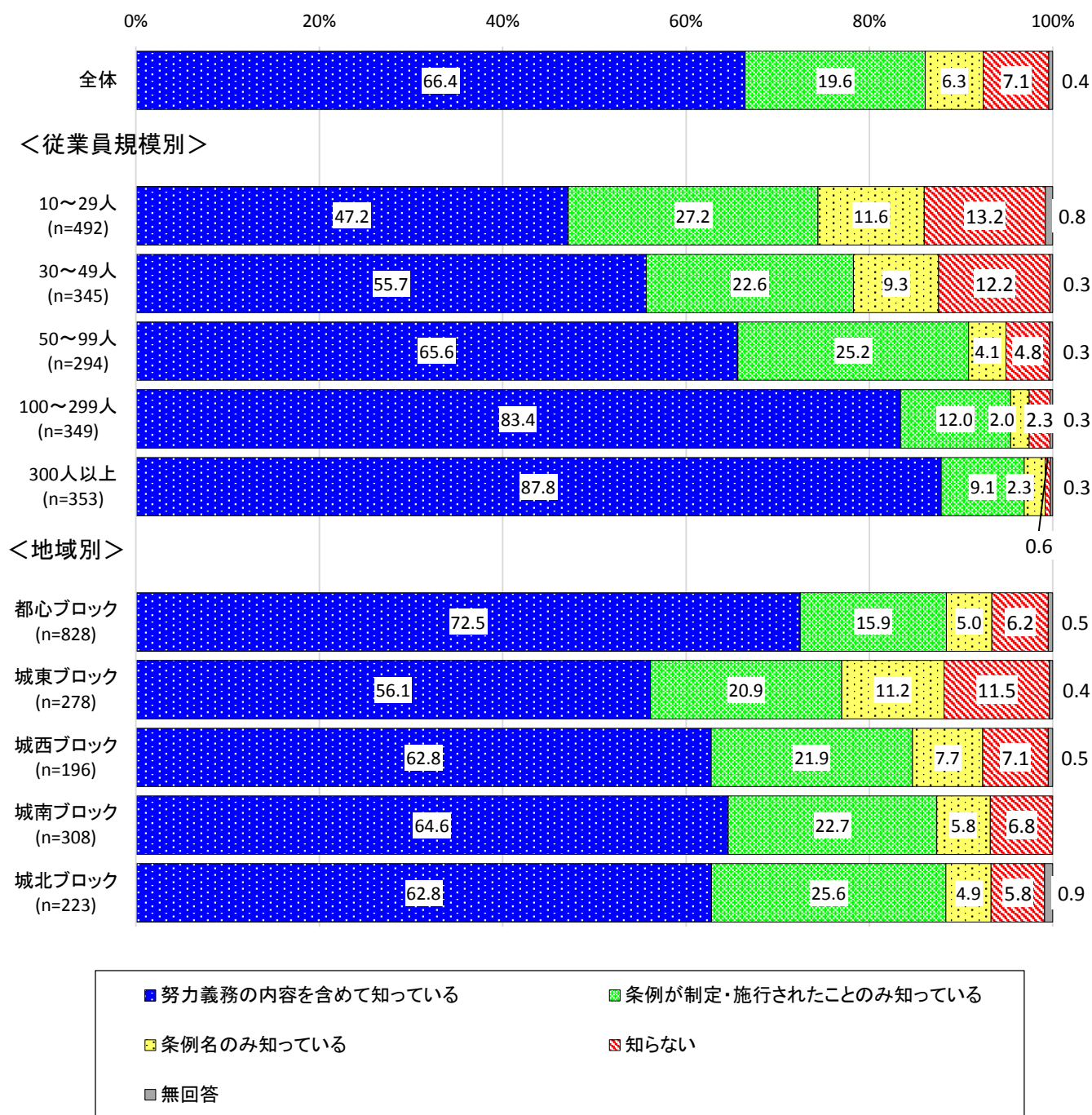
1. 東京都帰宅困難者 対策条例の認知度		合計	努力義務の内容 を含めて知って いる	条例が制定・施 行されたことの み知っている	条例名のみ 知っている	知らない	無回答	
全体		件数	1833	1218	360	116	131	8
		%	100.0	66.4	19.6	6.3	7.1	0.4
従業員規模別	10～29 人	件数	492	232	134	57	65	4
		%	100.0	47.2	27.2	11.6	13.2	0.8
	30～49 人	件数	345	192	78	32	42	1
		%	100.0	55.7	22.6	9.3	12.2	0.3
	50～99 人	件数	294	193	74	12	14	1
		%	100.0	65.6	25.2	4.1	4.8	0.3
	100～299 人	件数	349	291	42	7	8	1
		%	100.0	83.4	12.0	2.0	2.3	0.3
	300 人以上	件数	353	310	32	8	2	1
		%	100.0	87.8	9.1	2.3	0.6	0.3
地域別	都心ブロック	件数	828	600	132	41	51	4
		%	100.0	72.5	15.9	5.0	6.2	0.5
	城東ブロック	件数	278	156	58	31	32	1
		%	100.0	56.1	20.9	11.2	11.5	0.4
	城西ブロック	件数	196	123	43	15	14	1
		%	100.0	62.8	21.9	7.7	7.1	0.5
	城南ブロック	件数	308	199	70	18	21	0
		%	100.0	64.6	22.7	5.8	6.8	0.0
	城北ブロック	件数	223	140	57	11	13	2
		%	100.0	62.8	25.6	4.9	5.8	0.9

東京都帰宅困難者対策条例の認知度 ＜全体＞

(n=1,833)



東京都帰宅困難者対策条例の認知度＜従業員規模・地域別＞ (n=1,833)

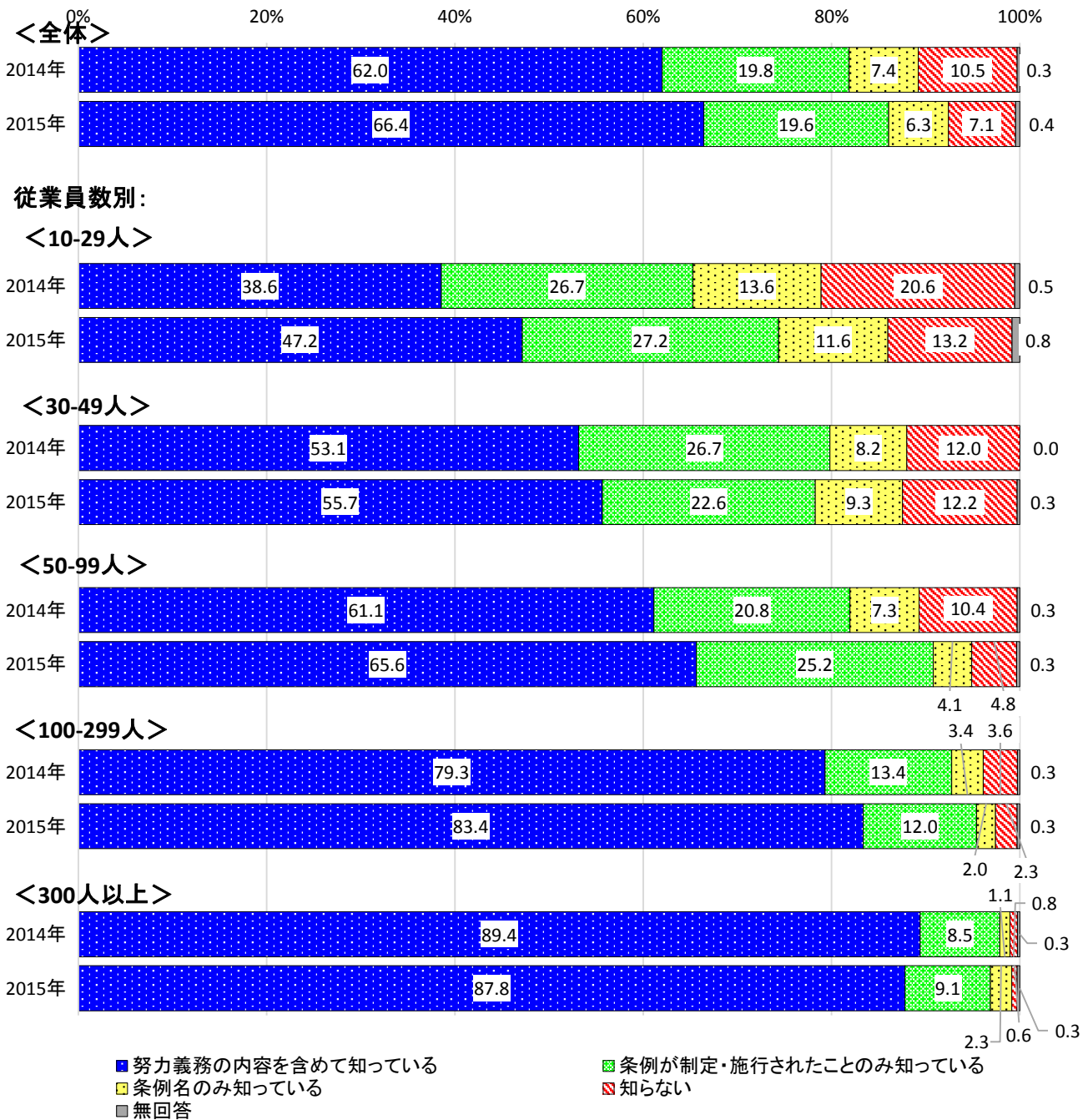


＜東京都帰宅困難者対策条例の認知度＞

- ・ 帰宅困難者対策条例の認知度は、「努力義務の内容を含めて知っている」が 66.4%と最も高い。一方で「条例が制定・施行されたことのみ知っている」「条例名のみ知っている」「知らない」の合計は 33.0%となり、さらなる条例の内容周知が求められる。
- ・ 従業員規模別では、「従業員 300 人以上」の企業では「努力義務の内容を含めて知っている」が 87.8%に上るが、従業員規模 29 人以下の企業では 47.2%と半数以下にとどまり、従業員規模が小さくなるほど、条例の認知度が低下している。
- ・ 地域別では、「都心ブロック」で「努力義務の内容を含めて知っている」割合が 72.5%と最も高い。

1－①前年度調査との比較 ＜東京都帰宅困難者対策条例の認知度＞

(2014年、n=2,062) (2015年、n=1,833)



前年度調査結果との比較＜東京都帰宅困難者対策条例の認知度＞

- ・東京都帰宅困難者対策条例を「努力義務の内容を含めて知っている」は、全体で前年度の62.0%から66.4%と4.4%増加し、条例の認知度は上昇した。東京商工会議所が会員向けに行った条例説明会（昨年度および今年度参加者累計1,700名）が奏功したと推察される。
- ・従業員別では、「300人以上」を除く全ての階層で認知度が上昇した。特に、「10～29人」では、認知度の上昇率が8.6%と高くなった。

2. 従業員用の備蓄状況（飲料水・食料品・災害用トイレ・毛布）

＜設問＞問2：貴社の従業員用の備蓄状況についてお伺いします。以下のうちからあてはまるものに○を付けてください。

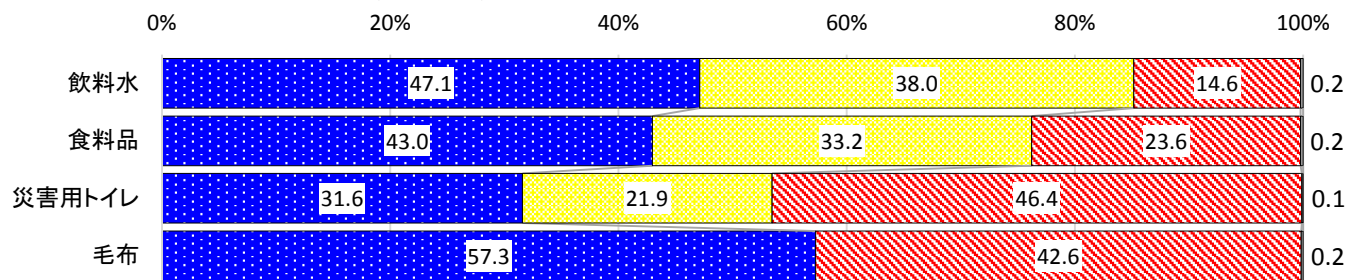
2. 従業員用の備蓄状況 （飲料水）		合計	備蓄あり （3日分以上）	備蓄あり （1、2日分）	備蓄は ない	無回答	
全体		件数	1833	864	697	268	4
		%	100.0	47.1	38.0	14.6	0.2
従業員規模別	10～29 人	件数	492	159	211	120	2
		%	100.0	32.3	42.9	24.4	0.4
	30～49 人	件数	345	129	139	76	1
		%	100.0	37.4	40.3	22.0	0.3
	50～99 人	件数	294	139	120	35	0
		%	100.0	47.3	40.8	11.9	0.0
	100～299 人	件数	349	196	129	24	0
		%	100.0	56.2	37.0	6.9	0.0
	300 人以上	件数	353	241	98	13	1
		%	100.0	68.3	27.8	3.7	0.3
地域別	都心ブロック	件数	828	443	313	72	0
		%	100.0	53.5	37.8	8.7	0.0
	城東ブロック	件数	278	111	102	65	0
		%	100.0	39.9	36.7	23.4	0.0
	城西ブロック	件数	196	82	77	35	2
		%	100.0	41.8	39.3	17.9	1.0
	城南ブロック	件数	308	137	114	55	2
		%	100.0	44.5	37.0	17.9	0.6
	城北ブロック	件数	223	91	91	41	0
		%	100.0	40.8	40.8	18.4	0.0

2. 従業員用の備蓄状況 （食料）		合計	備蓄あり （3日分以上）	備蓄あり （1、2日分）	備蓄は ない	無回答	
全体		件数	1833	788	609	432	4
		%	100.0	43.0	33.2	23.6	0.2
従業員規模別	10～29 人	件数	492	121	175	194	2
		%	100.0	24.6	35.6	39.4	0.4
	30～49 人	件数	345	107	124	113	1
		%	100.0	31.0	35.9	32.8	0.3
	50～99 人	件数	294	130	107	57	0
		%	100.0	44.2	36.4	19.4	0.0
	100～299 人	件数	349	191	111	47	0
		%	100.0	54.7	31.8	13.5	0.0
	300 人以上	件数	353	239	92	21	1
		%	100.0	67.7	26.1	5.9	0.3
地域別	都心ブロック	件数	828	411	293	123	1
		%	100.0	49.6	35.4	14.9	0.1
	城東ブロック	件数	278	89	86	103	0
		%	100.0	32.0	30.9	37.1	0.0
	城西ブロック	件数	196	75	61	59	1
		%	100.0	38.3	31.1	30.1	0.5
	城南ブロック	件数	308	124	104	78	2
		%	100.0	40.3	33.8	25.3	0.6
	城北ブロック	件数	223	89	65	69	0
		%	100.0	39.9	29.1	30.9	0.0

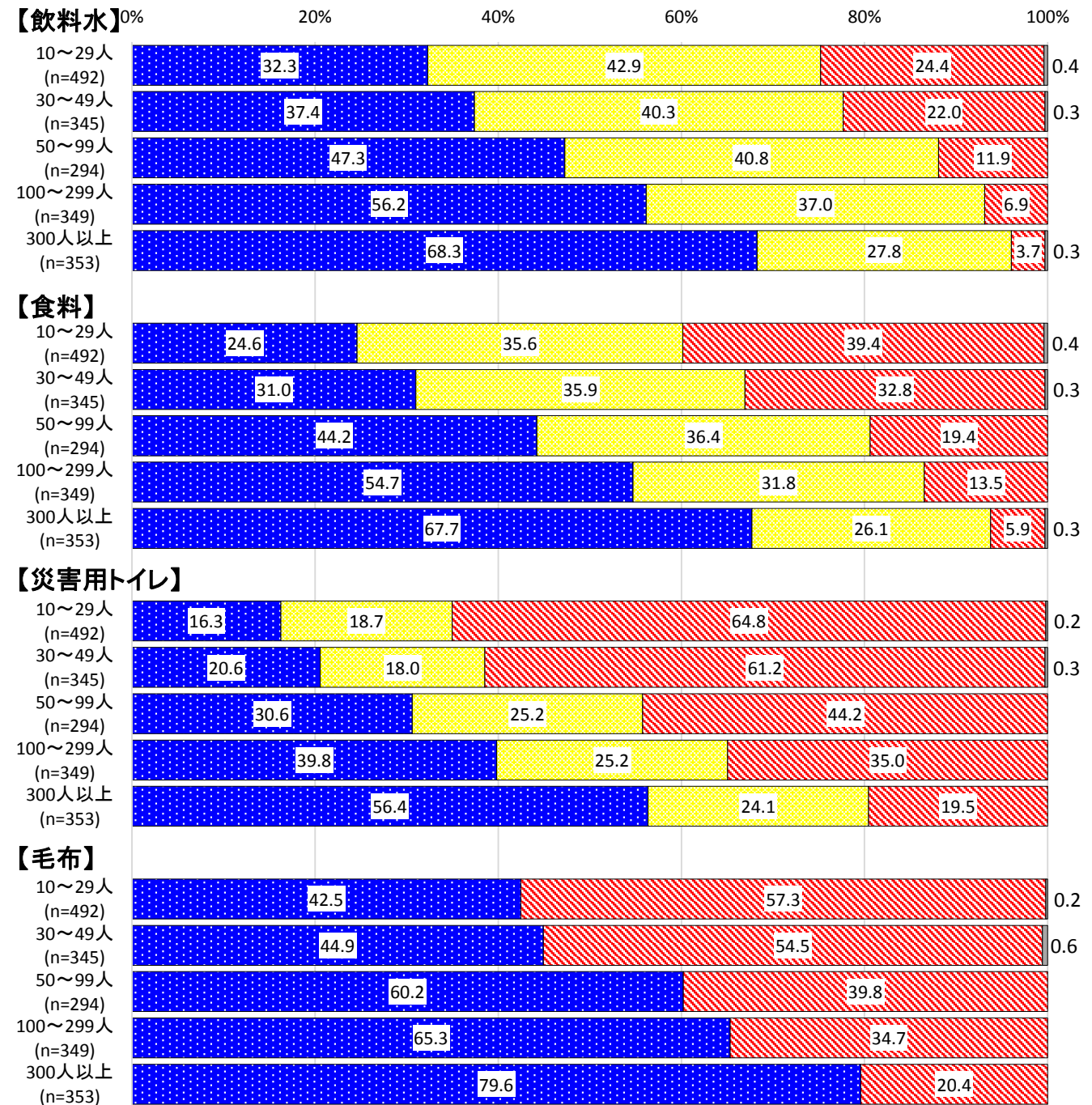
2. 従業員用の備蓄状況 (災害用トイレ)		合計	備蓄あり (3日分以上)	備蓄あり (1、2日分)	備蓄は ない	無回答	
全体		件数	1833	579	401	851	2
		%	100.0	31.6	21.9	46.4	0.1
従業員規模別	10～29 人	件数	492	80	92	319	1
		%	100.0	16.3	18.7	64.8	0.2
	30～49 人	件数	345	71	62	211	1
		%	100.0	20.6	18.0	61.2	0.3
	50～99 人	件数	294	90	74	130	0
		%	100.0	30.6	25.2	44.2	0.0
	100～299 人	件数	349	139	88	122	0
		%	100.0	39.8	25.2	35.0	0.0
	300 人以上	件数	353	199	85	69	0
		%	100.0	56.4	24.1	19.5	0.0
地域別	都心ブロック	件数	828	305	195	327	1
		%	100.0	36.8	23.6	39.5	0.1
	城東ブロック	件数	278	69	50	158	1
		%	100.0	24.8	18.0	56.8	0.4
	城西ブロック	件数	196	54	37	105	0
		%	100.0	27.6	18.9	53.6	0.0
	城南ブロック	件数	308	101	65	142	0
		%	100.0	32.8	21.1	46.1	0.0
	城北ブロック	件数	223	50	54	119	0
		%	100.0	22.4	24.2	53.4	0.0

2. 従業員用の備蓄状況 (毛布)			合計	備蓄あり	備蓄はない	無回答
全体		件数	1833	1050	780	3
		%	100.0	57.3	42.6	0.2
従業員規模別	10～29 人	件数	492	209	282	1
		%	100.0	42.5	57.3	0.2
	30～49 人	件数	345	155	188	2
		%	100.0	44.9	54.5	0.6
	50～99 人	件数	294	177	117	0
		%	100.0	60.2	39.8	0.0
	100～299 人	件数	349	228	121	0
		%	100.0	65.3	34.7	0.0
	300 人以上	件数	353	281	72	0
		%	100.0	79.6	20.4	0.0
地域別	都心ブロック	件数	828	524	302	2
		%	100.0	63.3	36.5	0.2
	城東ブロック	件数	278	130	147	1
		%	100.0	46.8	52.9	0.4
	城西ブロック	件数	196	110	86	0
		%	100.0	56.1	43.9	0.0
	城南ブロック	件数	308	164	144	0
		%	100.0	53.2	46.8	0.0
	城北ブロック	件数	223	122	101	0
		%	100.0	54.7	45.3	0.0

従業員の備蓄状況＜全体＞ (n=1,833)

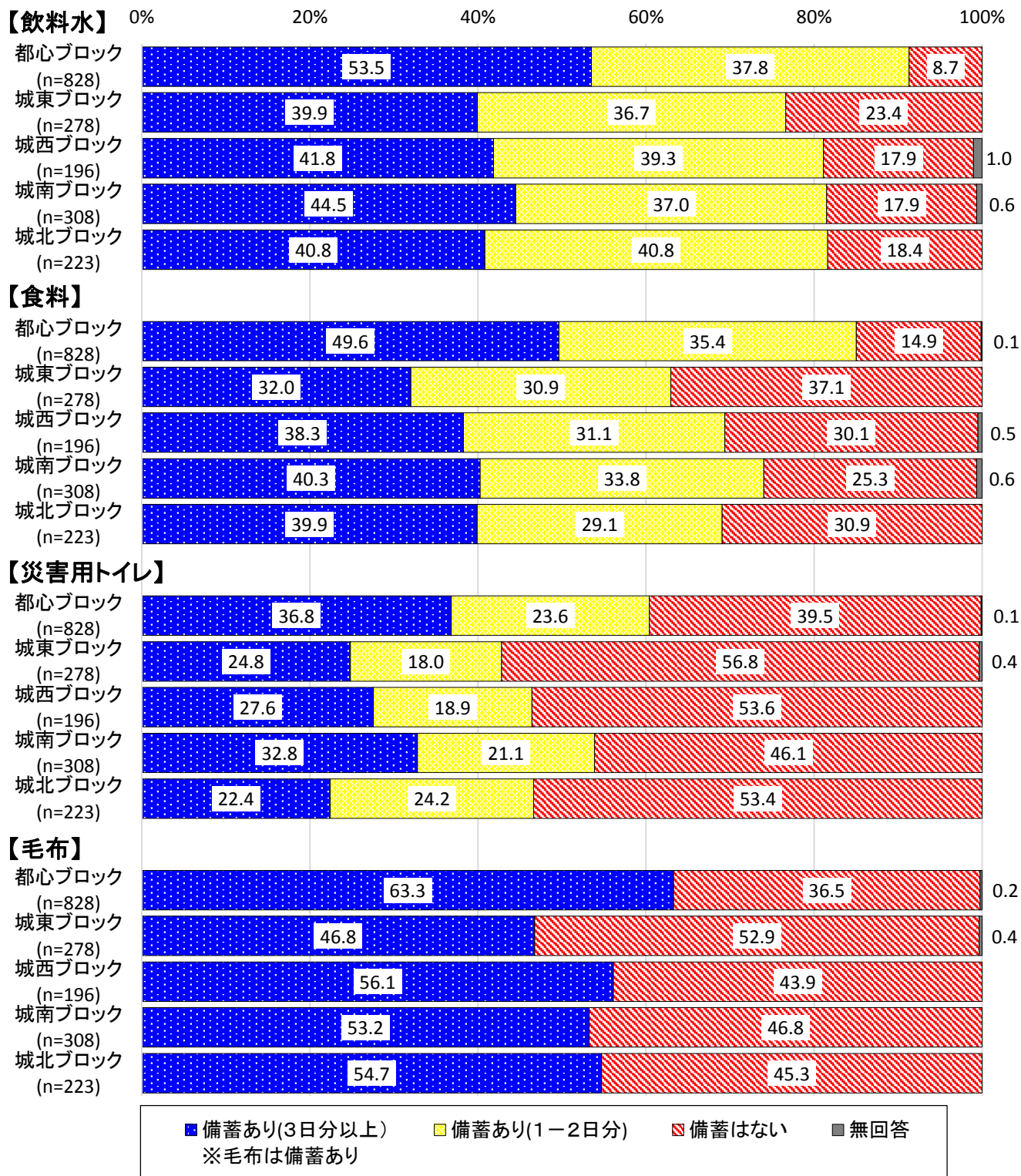


従業員用の備蓄状況＜従業員規模別＞ (n=1,833)



■ 備蓄あり(3日以上) ■ 備蓄あり(1-2日分) ■ 備蓄はない ■ 無回答
※毛布は備蓄あり

従業員用の備蓄状況＜地域別＞ (n=1,833)

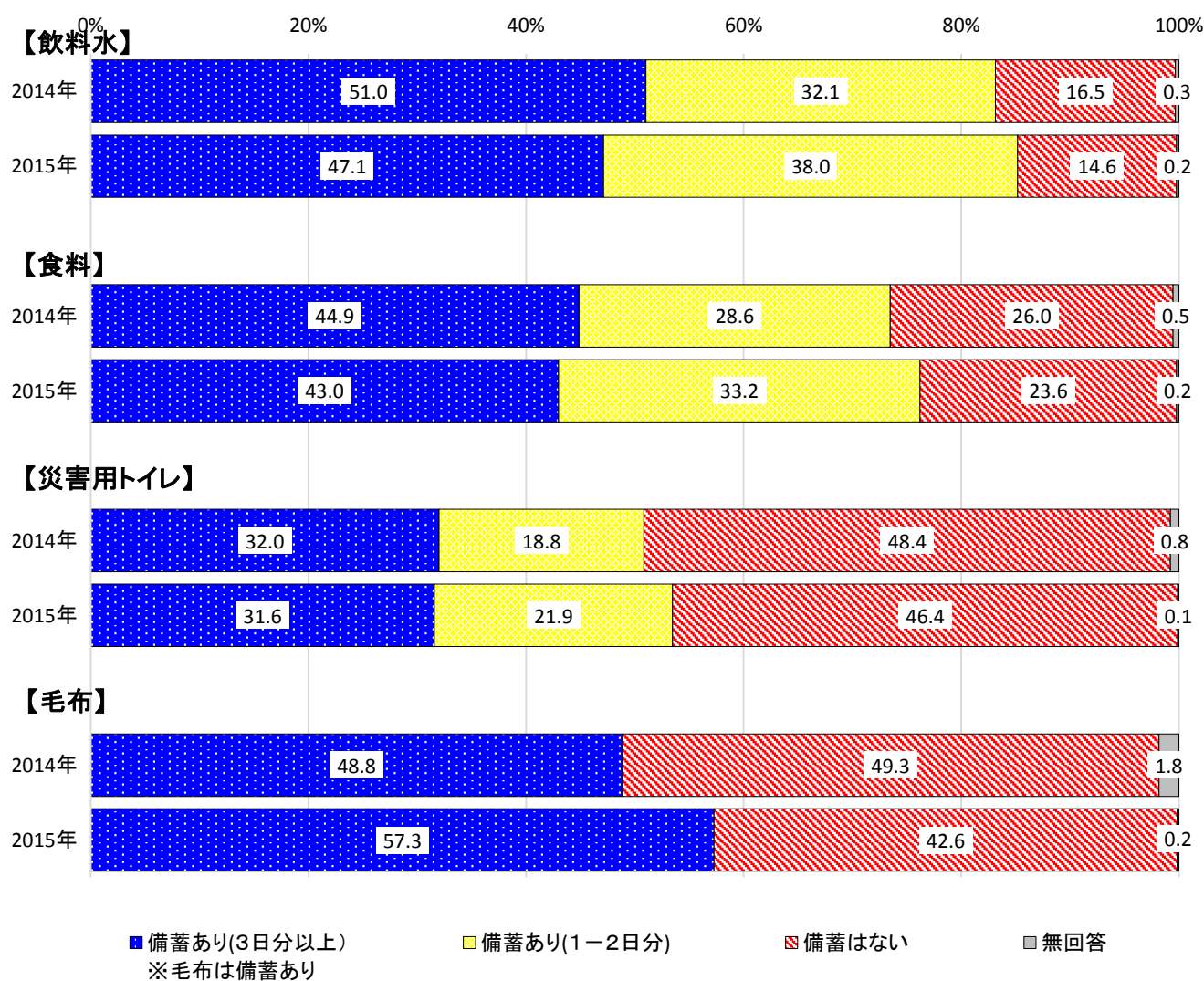


＜従業員用の備蓄状況（飲料水・食料・災害用トイレ・毛布）＞

- ・東京都帰宅困難者対策条例で努力義務とされている「全従業員分の3日分以上の備蓄」は、飲料水の備蓄で47.1%、食料品で43.0%と半数に届かない。また、災害用トイレは31.6%と他品目より備蓄している割合が低い。
- ・「1～2日分あり」「3日以上あり」を合わせた従業員用の備蓄をしている割合は、飲料水、食料は総じて高いものの、災害用トイレや毛布は約半数にとどまり、非常時に不可欠な物品を確保していない企業が多い。（「飲料水」85.1%、「食料」76.2%）、「災害用トイレ」53.5%、「毛布」57.3%）。
- ・従業員規模別では、いずれの備蓄品についても、従業員規模が小さいほど備蓄している割合が低下する。
- ・地域別では、「都心ブロック」では全ての品で備蓄割合が高い。

2-①前年度調査結果との比較＜従業員用の備蓄状況＞

(2014年、n=2,062) (2015年、n=1,833)



前年度調査結果との比較＜従業員用の備蓄状況（飲料水・食料・災害用トイレ・毛布）＞

- ・従業員用の「備蓄はない」と回答した企業は、全品目で減少した。
- ・東京都帰宅困難者対策条例で事業者の努力義務となっている「3日分以上の備蓄」があると回答した割合は、「毛布」が8.5%上昇したのを除き、ほぼ前年度と状況は変わらないことから、備蓄の取り組みには大きな進展がない実態が明らかとなった。

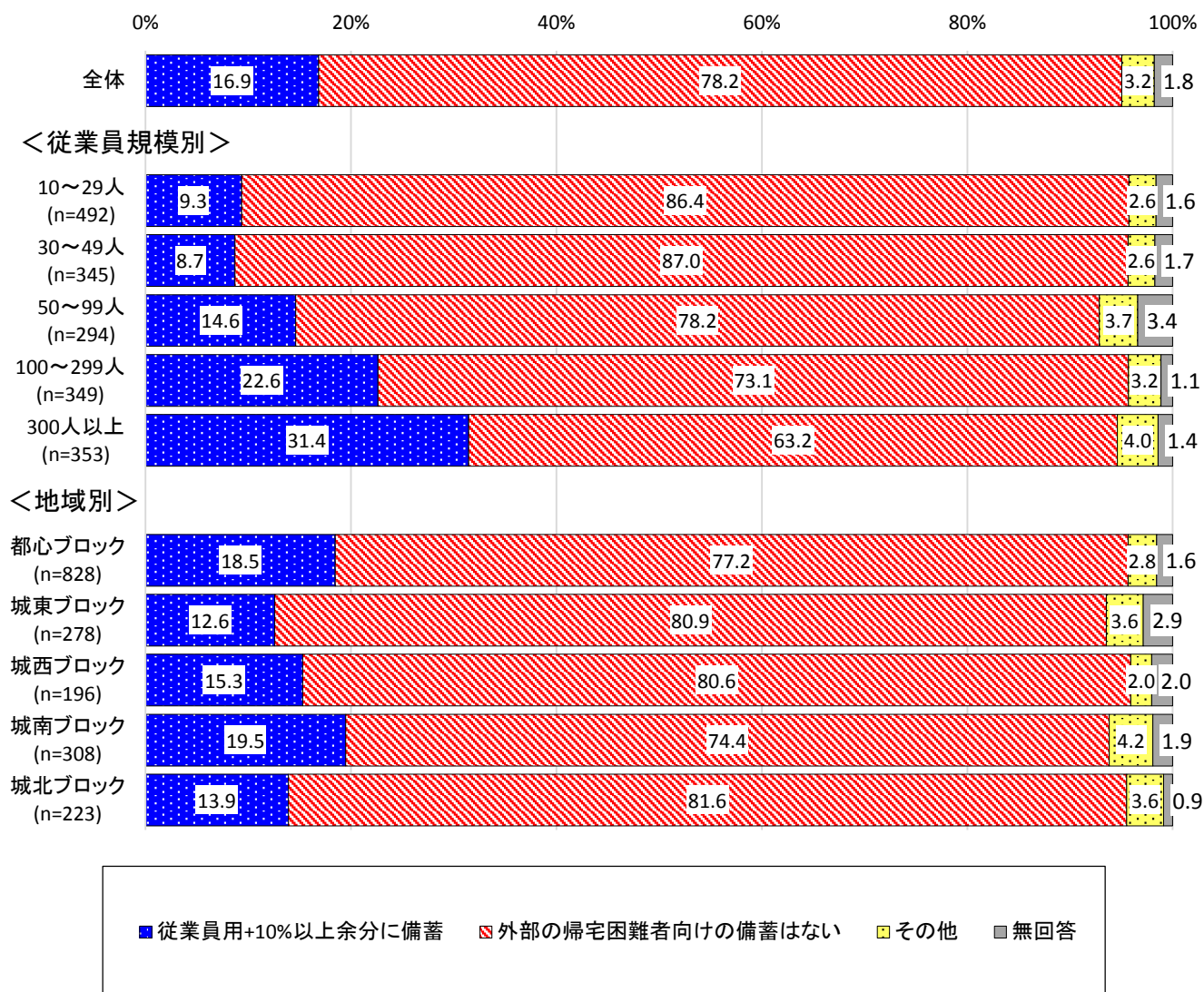
3. 外部の帰宅困難者向けの備蓄状況

＜設問＞問3：東京都では、外部の帰宅困難者向けに従業員分＋10％程度を余分に備蓄するよう事業者と呼びかけています。貴社では外部の帰宅困難者向けに備蓄を行っていますか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

3. 外部の帰宅困難者 向けの備蓄状況			従業員 の備蓄量 の10%以上 余分に備蓄 している	外部の帰宅困難者 向けの備蓄は用意 していない	その他	無回答	
全体		件数	1833	309	1433	58	33
		%	100.0	16.9	78.2	3.2	1.8
従業員 規模別	10～29 人	件数	492	46	425	13	8
		%	100.0	9.3	86.4	2.6	1.6
	30～49 人	件数	345	30	300	9	6
		%	100.0	8.7	87.0	2.6	1.7
	50～99 人	件数	294	43	230	11	10
		%	100.0	14.6	78.2	3.7	3.4
	100～299 人	件数	349	79	255	11	4
		%	100.0	22.6	73.1	3.2	1.1
	300 人以上	件数	353	111	223	14	5
		%	100.0	31.4	63.2	4.0	1.4
地域別	都心ブロック	件数	828	153	639	23	13
		%	100.0	18.5	77.2	2.8	1.6
	城東ブロック	件数	278	35	225	10	8
		%	100.0	12.6	80.9	3.6	2.9
	城西ブロック	件数	196	30	158	4	4
		%	100.0	15.3	80.6	2.0	2.0
	城南ブロック	件数	308	60	229	13	6
		%	100.0	19.5	74.4	4.2	1.9
	城北ブロック	件数	223	31	182	8	2
		%	100.0	13.9	81.6	3.6	0.9

外部の帰宅困難者向けの備蓄状況

(n=1,833)



<外部の帰宅困難者向けの備蓄状況>

- ・「外部の帰宅困難者向けの備蓄は用意していない」が最も多く約8割（78.2%）。外部の帰宅困難者向けの備蓄がある企業は2割に届かず（16.9%）、東京都帰宅困難者対策条例で呼びかけている「+10%余分の備蓄」は十分に進んでいない状況が伺える。
- ・従業員規模別では、「300人以上」では「外部の帰宅困難者向けの備蓄は用意していない」は約6割だが、「10～29人」「30～49人」では約9割を占める。
- ・地域別では、各ブロックとも「外部の帰宅困難者向けの備蓄は用意していない」は約8割だが、都心ブロック、城南ブロックでは、「+10%余分の備蓄」がある企業が2割ほどとなった。

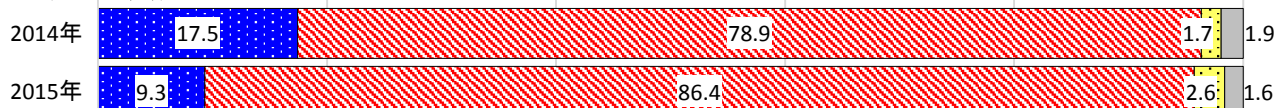
3-①前年度調査との比較 <外部の帰宅困難者向けの備蓄状況>
(2014年、n=2,062) (2015年、n=1,833)

<全体>



従業員数別

<10-29人>



<30-49人>



<50-99人>



<100-299人>



<300人以上>



0% 20% 40% 60% 80% 100%

■ 従業員用+10%以上余分に備蓄 ■ 外部の帰宅困難者向けの備蓄はない ■ その他 ■ 無回答

前年度調査との比較 <外部の帰宅困難者向けの備蓄状況>

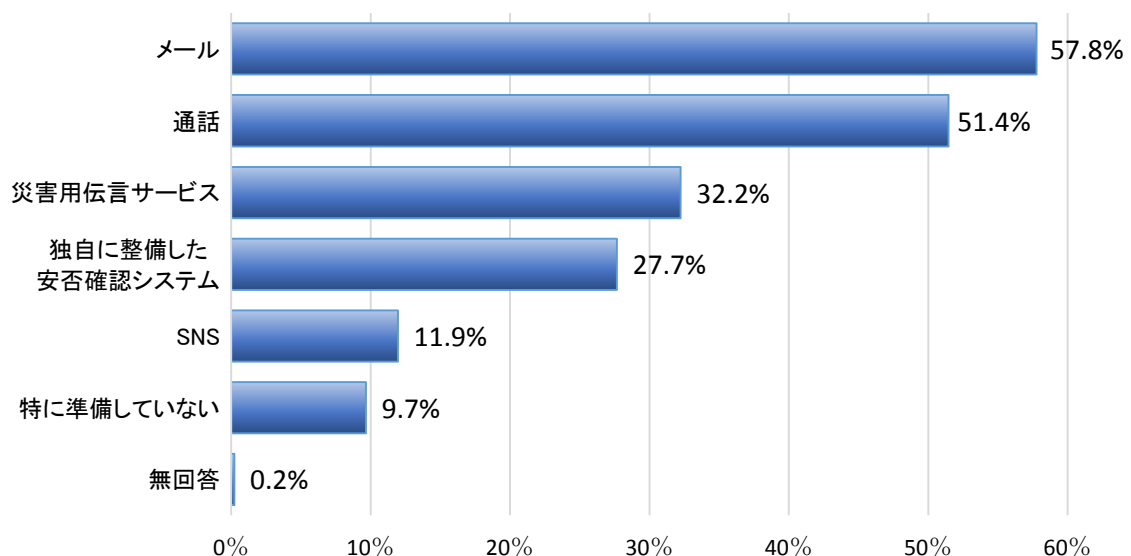
- ・前年度と同様に、「外部の帰宅困難者向けの備蓄は用意していない」が最も多く約7割、外部の帰宅困難者向けの備蓄がある企業は約2割にとどまる。東京都帰宅困難者対策条例で呼びかけている「+10%余分の備蓄」は十分に進んでいない状況が窺える。

4. 従業員に対する安否確認の手段

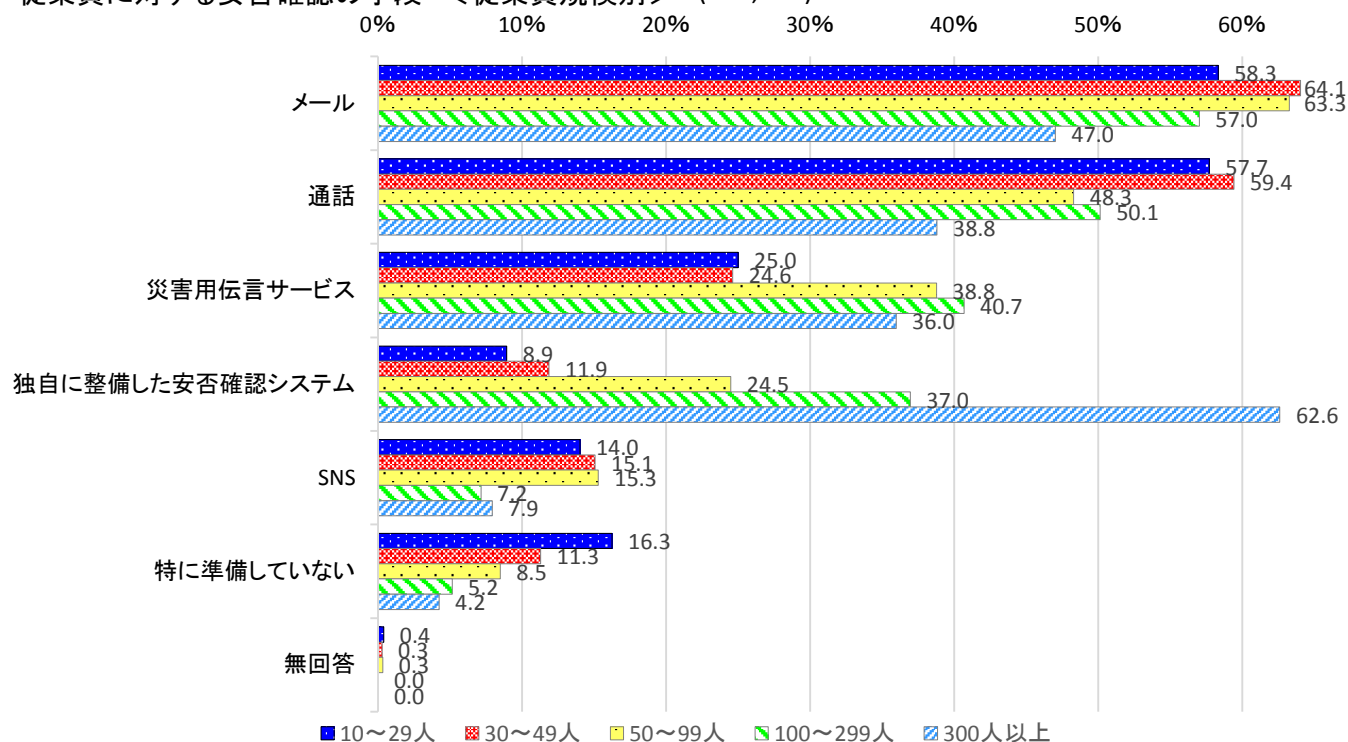
＜設問＞問4. 貴社では、災害時に従業員の安否を確認する手段として何を準備していますか。該当するものを全て選び○を付けてください。（複数回答）

4. 従業員に対する 安否確認の手段		合計	メール	通話	災害用伝言 サービス	独自に整備 した安否確 認システム	SNS	特に準備し ていない	無回答	
全体		件数	1833	1059	943	591	507	219	177	4
		%	－	57. 8	51. 4	32. 2	27. 7	11. 9	9. 7	0. 2
従業員規模別	10～29 人	件数	492	287	284	123	44	69	80	2
		%	－	58. 3	57. 7	25. 0	8. 9	14. 0	16. 3	0. 4
	30～49 人	件数	345	221	205	85	41	52	39	1
		%	－	64. 1	59. 4	24. 6	11. 9	15. 1	11. 3	0. 3
	50～99 人	件数	294	186	142	114	72	45	25	1
		%	－	63. 3	48. 3	38. 8	24. 5	15. 3	8. 5	0. 3
	100～299 人	件数	349	199	175	142	129	25	18	0
		%	－	57. 0	50. 1	40. 7	37. 0	7. 2	5. 2	0. 0
	300 人以上	件数	353	166	137	127	221	28	15	0
		%	－	47. 0	38. 8	36. 0	62. 6	7. 9	4. 2	0. 0
地域別	都心ブロック	件数	828	483	437	279	285	99	60	1
		%	－	58. 3	52. 8	33. 7	34. 4	12. 0	7. 2	0. 1
	城東ブロック	件数	278	143	144	70	43	28	46	3
		%	－	51. 4	51. 8	25. 2	15. 5	10. 1	16. 5	1. 1
	城西ブロック	件数	196	121	93	56	53	21	20	0
		%	－	61. 7	47. 4	28. 6	27. 0	10. 7	10. 2	0. 0
	城南ブロック	件数	308	174	149	107	78	36	29	0
		%	－	56. 5	48. 4	34. 7	25. 3	11. 7	9. 4	0. 0
	城北ブロック	件数	223	138	120	79	48	35	22	0
		%	－	61. 9	53. 8	35. 4	21. 5	15. 7	9. 9	0. 0

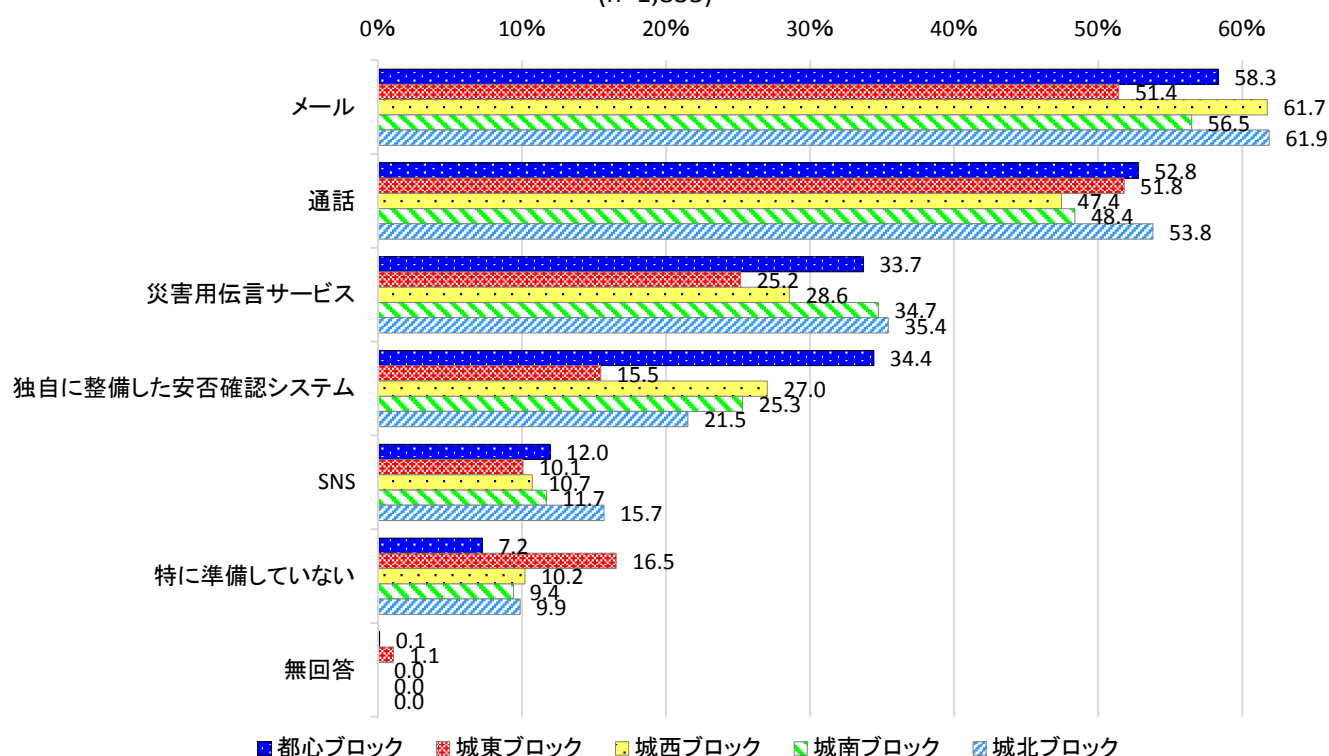
従業員に対する安否確認の手段 ＜全体＞ (n=1,833)



従業員に対する安否確認の手段 <従業員規模別> (n=1,833)



従業員に対する安否確認の手段 <地域別> (n=1,833)

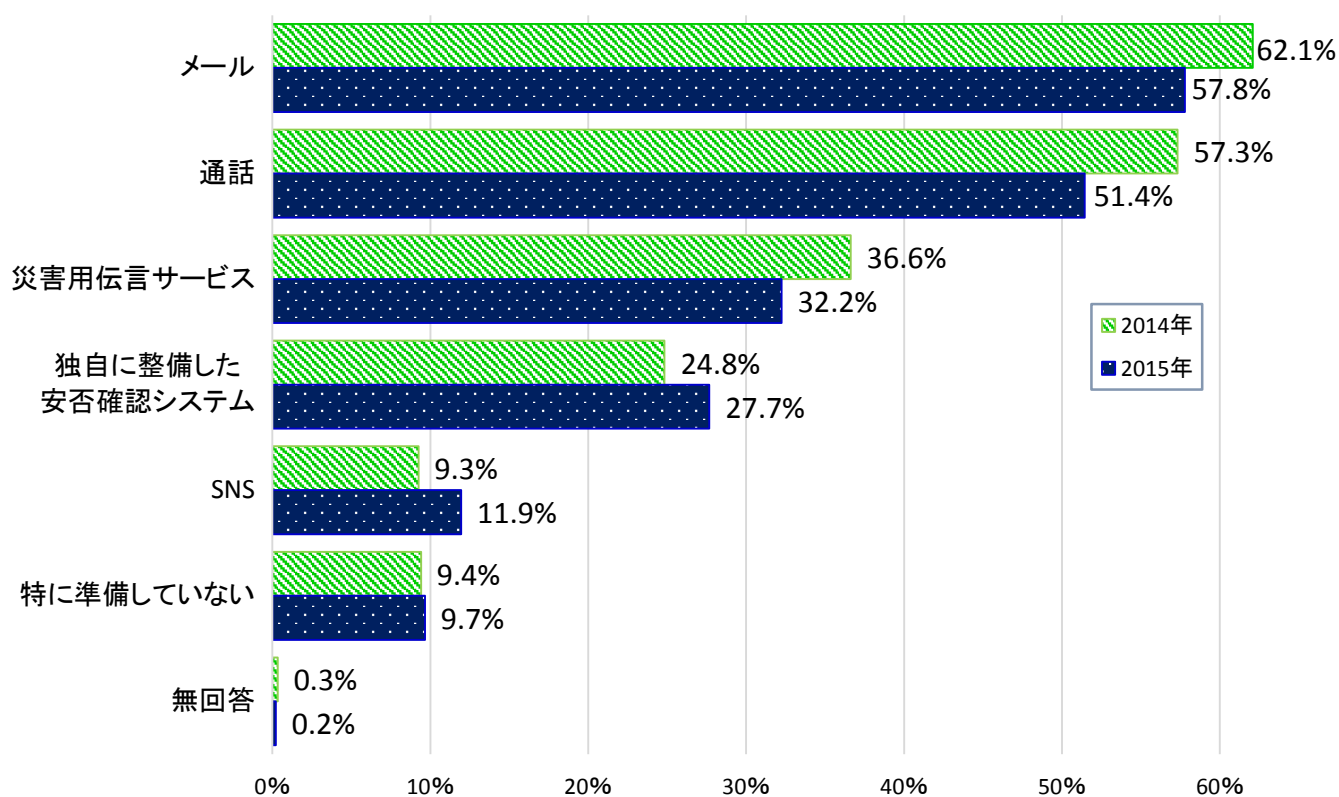


<従業員に対する安否確認の手段>

- ・災害時は通信規制や輻輳によりメール・通話が利用できない可能性が高く、東京都帰宅困難者対策条例では、従業員との連絡手段を確保することを努力義務としているが、安否確認の手段は「メール」「通話」が過半数を超え、災害時の安否確認に有効な「災害用伝言サービス」は32.2%にとどまる。
- ・複数回答のうち、「メール」や「通話」のみを回答した割合は32.3%（592社）で、「特に準備していない（9.7%）」とあわせると全体の42.0%が災害時に有効な安否確認手段を準備できていない。
- ・従業員規模別では、規模が小さくなるほど、「災害用伝言サービス」「独自に整備した安否確認システム」の割合が減少している。

4－①. 前年度調査との比較＜従業員に対する安否確認の手段＞

(2014年、n=2,062) (2015年、n=1,833)



前年度調査との比較＜従業員に対する安否確認の手段＞

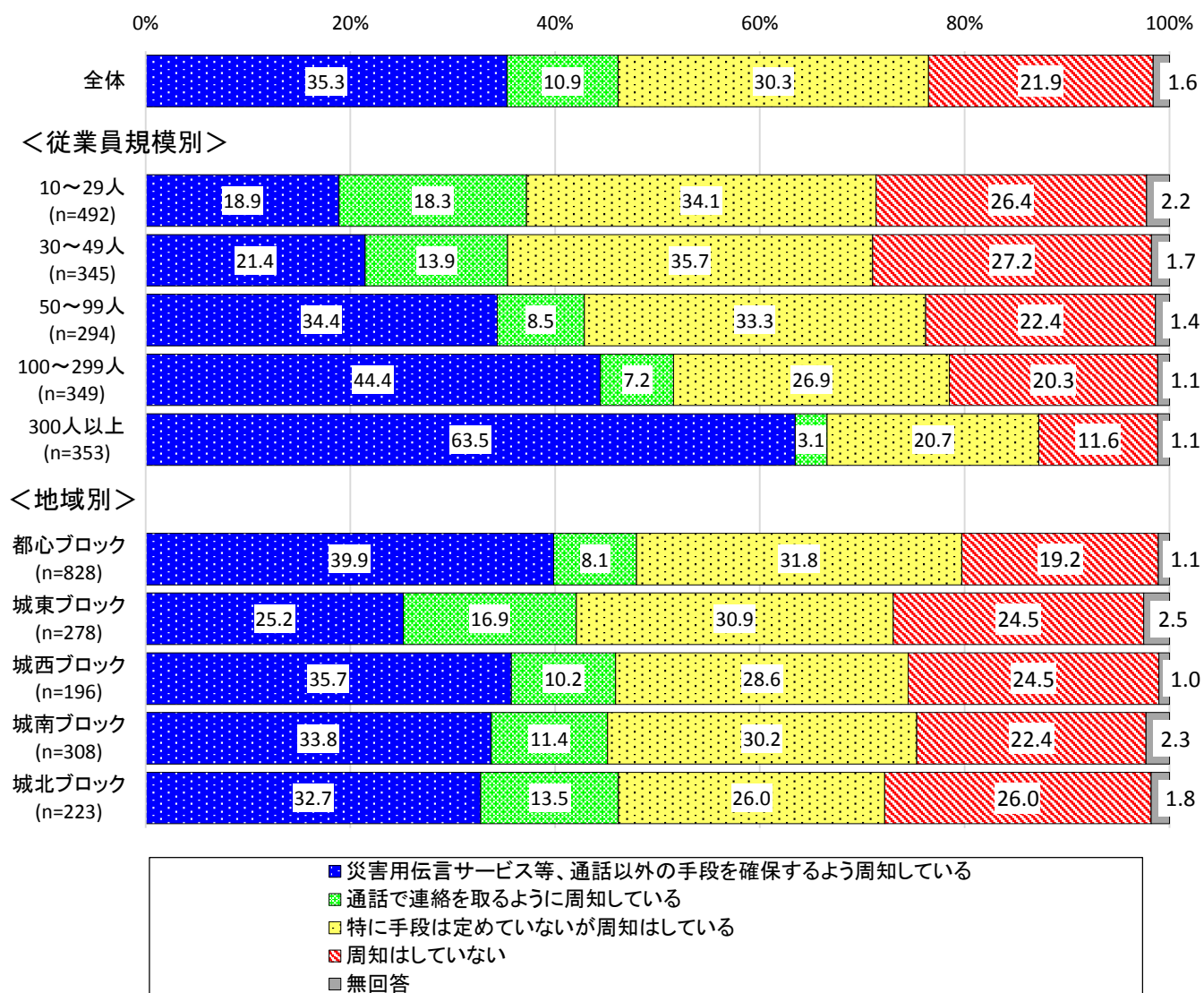
- ・ 安否確認の手段は、前年度・今年度ともに「メール」「通話」が過半数を超えている。災害時の安否確認に有効な「災害用伝言サービス」「独自に整備した安否確認システム」には、大きな変化は見られない。

5. 従業員に対する家族との安否確認手段の周知状況

＜設問＞問5. 従業員に対し、その家族との安否確認手段を確保するよう周知していますか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

5. 従業員に対する家族との安否確認手段の周知状況		合計	災害用伝言サービス等、通話以外の手段を確保するよう周知している	通話で連絡を取るように周知している	特に手段は定めていないが周知はしている	周知はしていない	無回答	
全体		件数	1833	647	199	556	402	29
		%	100.0	35.3	10.9	30.3	21.9	1.6
従業員規模別	10～29 人	件数	492	93	90	168	130	11
		%	100.0	18.9	18.3	34.1	26.4	2.2
	30～49 人	件数	345	74	48	123	94	6
		%	100.0	21.4	13.9	35.7	27.2	1.7
	50～99 人	件数	294	101	25	98	66	4
		%	100.0	34.4	8.5	33.3	22.4	1.4
	100～299 人	件数	349	155	25	94	71	4
		%	100.0	44.4	7.2	26.9	20.3	1.1
300 人以上	件数	353	224	11	73	41	4	
	%	100.0	63.5	3.1	20.7	11.6	1.1	
地域別	都心ブロック	件数	828	330	67	263	159	9
		%	100.0	39.9	8.1	31.8	19.2	1.1
	城東ブロック	件数	278	70	47	86	68	7
		%	100.0	25.2	16.9	30.9	24.5	2.5
	城西ブロック	件数	196	70	20	56	48	2
		%	100.0	35.7	10.2	28.6	24.5	1.0
	城南ブロック	件数	308	104	35	93	69	7
		%	100.0	33.8	11.4	30.2	22.4	2.3
	城北ブロック	件数	223	73	30	58	58	4
		%	100.0	32.7	13.5	26.0	26.0	1.8

従業員に対する家族との安否確認の周知状況 (n=1,833)

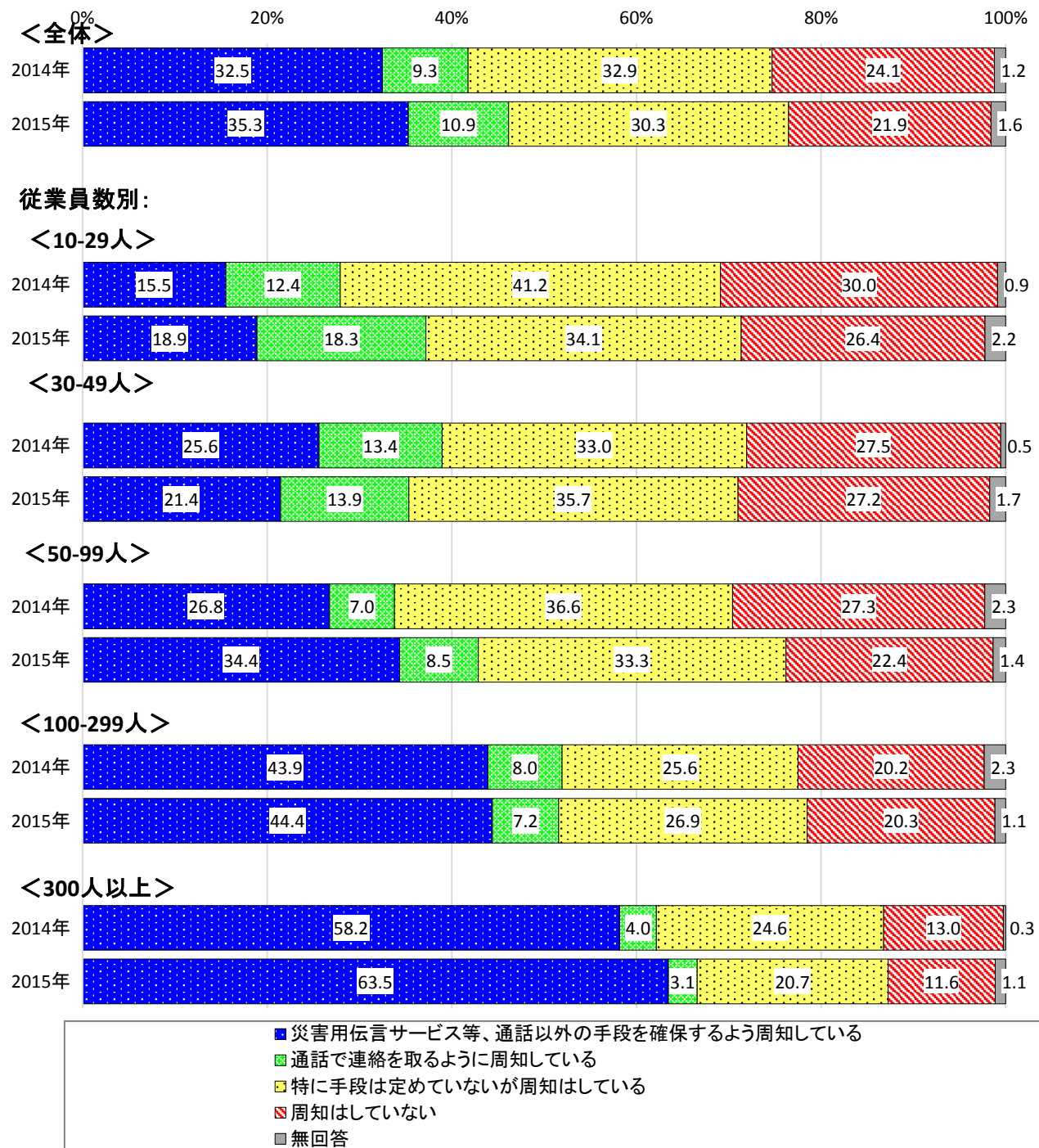


<従業員に対する家族との安否確認手段の周知状況>

- 東京都帰宅困難者対策条例では、都民に対して家族等との安否確認手段を確保することを努力義務としているが、従業員に対して災害時の安否確認に効果的な「災害用伝言サービス等、通話以外の手段を確保するよう周知している」割合は35.3%にとどまる。さらに、「通話で連絡を取るよう周知している」が10.9%、「特に手段は定めていないが周知はしている」が30.3%、「周知はしていない」が21.9%、と合計で約6割を占めており、災害時に有効な安否確認手段の周知は進んでいない。
- 従業員規模別では、規模が小さくなるほど、「災害用伝言サービス等、通話以外の手段を確保するよう周知している」の割合が減少する。

５－①. 前年度調査との比較＜従業員に対する家族との安否確認手段の周知状況＞

(2014年、n=2,062) (2015年、n=1,833)



前年度調査との比較＜従業員に対する家族との安否確認手段の周知状況＞

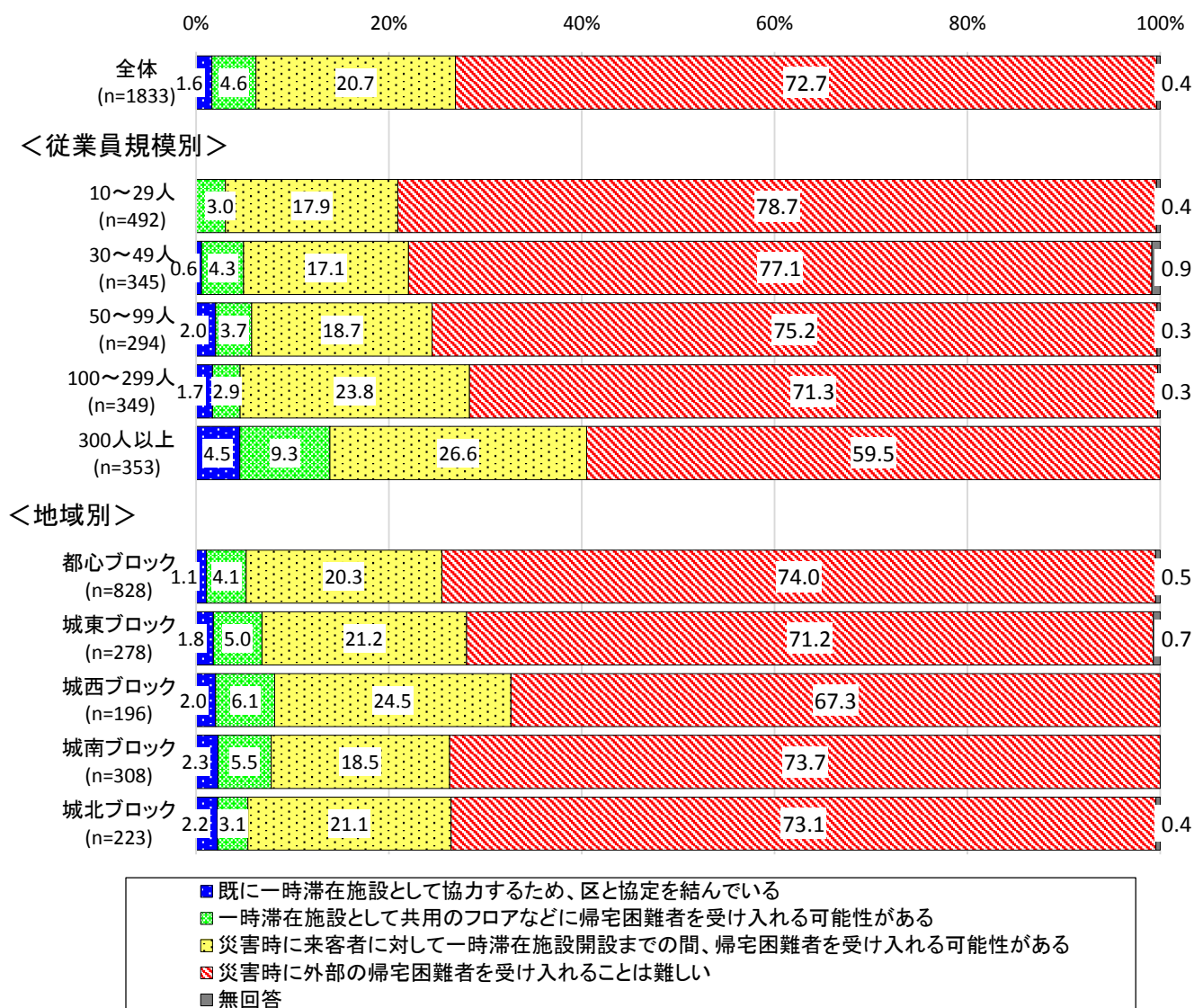
- ・従業員に対して災害時の安否確認に効果的な「災害用伝言サービス等、通話以外の手段を確保するよう周知している」割合は前年比 2.8%の増加にとどまり、災害時に有効な安否確認手段の周知は進んでいない。
- ・従業員規模別では、規模が小さくなるほど、「災害用伝言サービス等、通話以外の手段を確保するよう周知している」の割合が減少する傾向が引き続きみられる。

6. 一時滞在施設としての協力に対する考え

＜設問＞問6. 現在、東京都では災害時に帰宅困難者を受け入れる民間の一時滞在施設を募集しています。貴社に該当するものを1つ選び○を付けてください。

6. 一時滞在施設としての協力に対する考え		合計	既に一時滞在施設として協力するため、区と協定を結んでいる	一時滞在施設として共用のフロアなどに帰宅困難者を受け入れる可能性がある	災害時に来客者に対して一時滞在施設開設までの間、帰宅困難者を受け入れる可能性がある	災害時に外部の帰宅困難者を受け入れることは難しい	無回答	
全体		件数	1833	30	84	379	1333	7
		%	100.0	1.6	4.6	20.7	72.7	0.4
従業員規模別	10～29 人	件数	492	0	15	88	387	2
		%	100.0	0.0	3.0	17.9	78.7	0.4
	30～49 人	件数	345	2	15	59	266	3
		%	100.0	0.6	4.3	17.1	77.1	0.9
	50～99 人	件数	294	6	11	55	221	1
		%	100.0	2.0	3.7	18.7	75.2	0.3
	100～299 人	件数	349	6	10	83	249	1
		%	100.0	1.7	2.9	23.8	71.3	0.3
300 人以上	件数	353	16	33	94	210	0	
	%	100.0	4.5	9.3	26.6	59.5	0.0	
地域別	都心ブロック	件数	828	9	34	168	613	4
		%	100.0	1.1	4.1	20.3	74.0	0.5
	城東ブロック	件数	278	5	14	59	198	2
		%	100.0	1.8	5.0	21.2	71.2	0.7
	城西ブロック	件数	196	4	12	48	132	0
		%	100.0	2.0	6.1	24.5	67.3	0.0
	城南ブロック	件数	308	7	17	57	227	0
		%	100.0	2.3	5.5	18.5	73.7	0.0
城北ブロック	件数	223	5	7	47	163	1	
	%	100.0	2.2	3.1	21.1	73.1	0.4	

一時滞在施設としての協力に対する考え (n=1,833)



<一時滞在施設としての協力に対する考え>

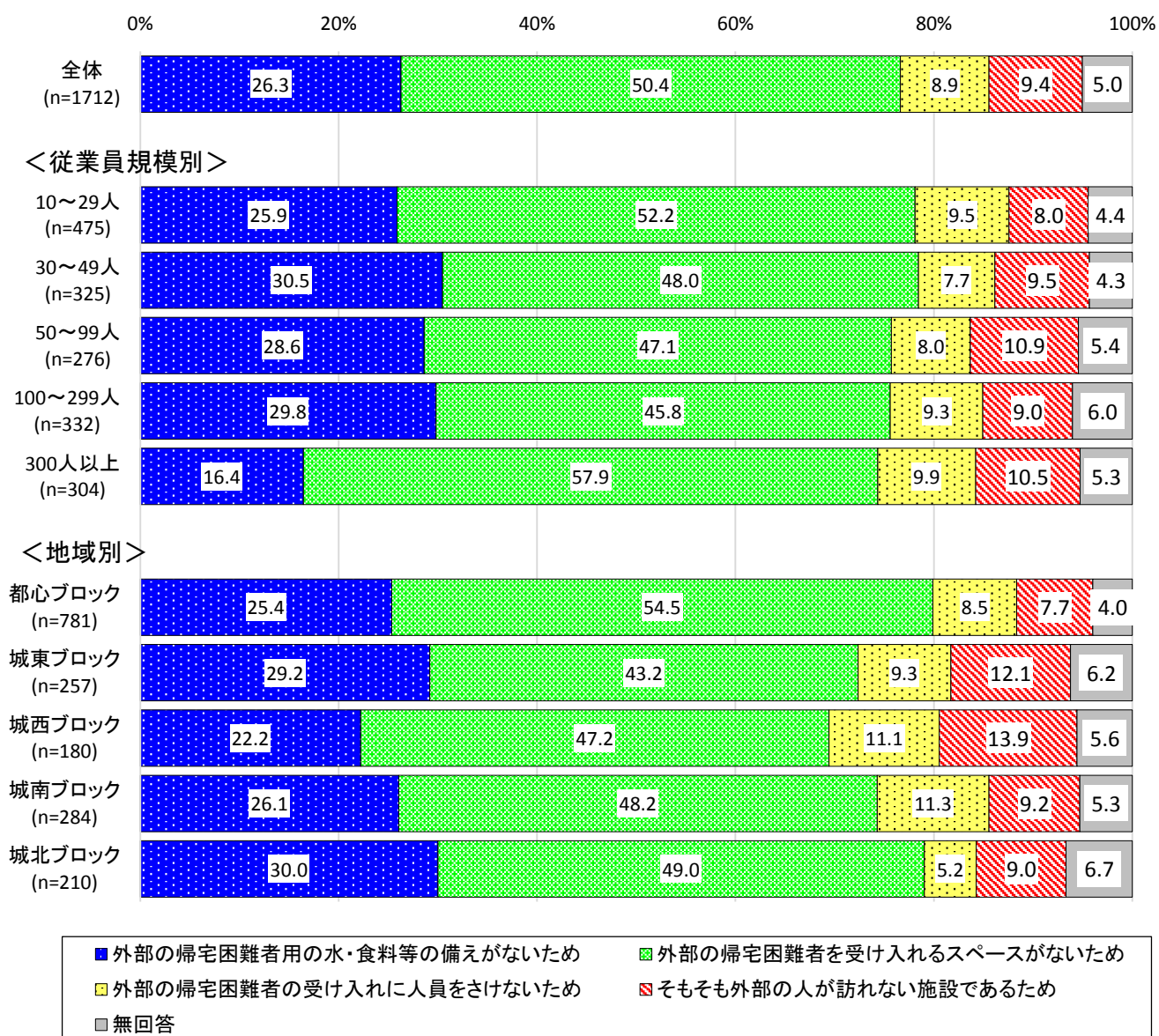
- ・一時滞在施設として協力可能・協力できる可能性がある企業は、「既に区と協定を結んでいる」「受け入れる可能性がある」を合わせて6.2%のみ。
- ・「災害時に外部の帰宅困難者を受け入れることは難しい」が72.7%と大勢を占めている。
- ・従業員規模別では、規模が小さくなるほど、「災害時に外部の帰宅困難者を受け入れることは難しい」割合が増加する。
- ・「一時滞在施設として共用のフロアなどに帰宅困難者を受け入れる可能性がある」と回答した企業のうち、「東京都・所在区からの協力依頼の連絡可」と回答した企業が44社あったため、今後、連絡先を都・区に開示し、民間一時滞在施設の増加に協力していく。

6-1. 一時滞在施設となることが困難な理由

＜設問＞(問6で「一時滞在施設が開設するまでの間に限り、災害時の帰宅困難者を受け入れる可能性がある」または「災害時に外部の帰宅困難者を受け入れることは難しい」と回答した企業が対象)
一時滞在施設となることが困難な理由は何ですか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

6－1. 受け入れ困難な理由			合計	外部の帰宅困 難者用の水・ 食料等の備え がない	外部の帰宅困 難者を受け入 れるスペース がない	外部の帰宅困 難者の受け入 れに人員を さけない	そもそも外部 の人が訪れな い施設である	無回答
全体		件数	1712	450	862	153	161	86
		%	100.0	26.3	50.4	8.9	9.4	5.0
従業員規模別	10～29 人	件数	475	123	248	45	38	21
		%	100.0	25.9	52.2	9.5	8.0	4.4
	30～49 人	件数	325	99	156	25	31	14
		%	100.0	30.5	48.0	7.7	9.5	4.3
	50～99 人	件数	276	79	130	22	30	15
		%	100.0	28.6	47.1	8.0	10.9	5.4
	100～299 人	件数	332	99	152	31	30	20
		%	100.0	29.8	45.8	9.3	9.0	6.0
	300 人以上	件数	304	50	176	30	32	16
		%	100.0	16.4	57.9	9.9	10.5	5.3
地域別	都心ブロック	件数	781	198	426	66	60	31
		%	100.0	25.4	54.5	8.5	7.7	4.0
	城東ブロック	件数	257	75	111	24	31	16
		%	100.0	29.2	43.2	9.3	12.1	6.2
	城西ブロック	件数	180	40	85	20	25	10
		%	100.0	22.2	47.2	11.1	13.9	5.6
	城南ブロック	件数	284	74	137	32	26	15
		%	100.0	26.1	48.2	11.3	9.2	5.3
	城北ブロック	件数	210	63	103	11	19	14
		%	100.0	30.0	49.0	5.2	9.0	6.7

一時滞在施設となることが困難な理由 (n=1,712)

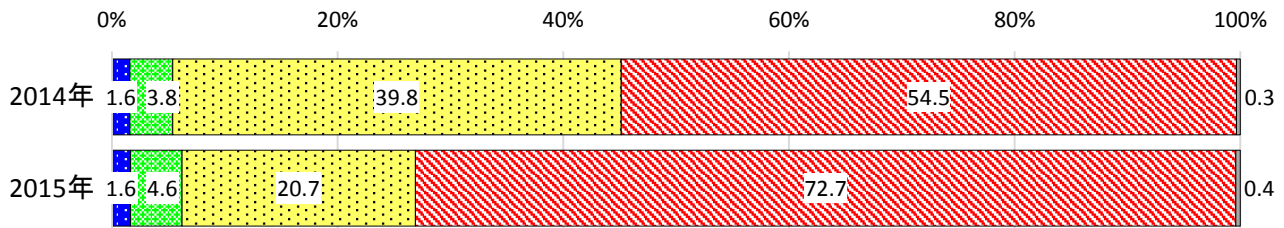


<一時滞在施設となることが困難な理由>

- ・一時滞在施設として帰宅困難者の受け入れが困難な理由としては、「外部の帰宅困難者を受け入れるスペースがない」が50.4%と約半数、また「外部の帰宅困難者用の水・食料の備えがない」が26.3%となっている。

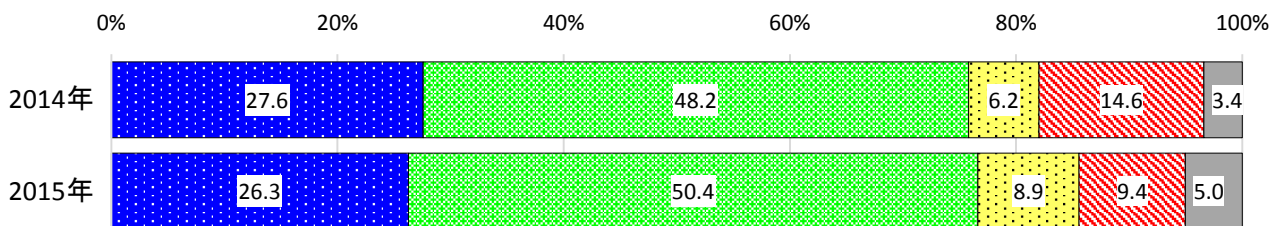
6-①. 前年度調査との比較＜一時滞在施設＞

・前年度調査との比較＜一時滞在施設に対する考え＞ (2014年、n=2,062) (2015年、n=1,833)



- 既に一時滞在施設として協力するため、区と協定を結んでいる
- 一時滞在施設として共用のフロアなどに帰宅困難者を受け入れる可能性がある
- 災害時に来客者に対して一時滞在施設開設までの間、帰宅困難者を受け入れる可能性がある
- 災害時に外部の帰宅困難者を受け入れることは難しい

・前年度調査との比較＜一時滞在施設となることが困難な理由＞ (2014年、n=1,124) (2015年、n=1,712)



- 外部の帰宅困難者用の水・食料等の備えがないため
- 外部の帰宅困難者を受け入れるスペースがないため
- 外部の帰宅困難者の受け入れに人員をさけないため
- そもそも外部の人が訪れない施設であるため
- 無回答

前年度調査との比較＜一時滞在施設＞

- ・一時滞在施設として協力可能・協力できる可能性がある企業は、前年度同様に6%台にとどまり、「受け入れることは難しい」と考える企業が増えている。
- ・一時滞在施設として受け入れが困難な理由としては、「外部の帰宅困難者を受け入れるスペースがない」が約半数で傾向に大きな変化はない。

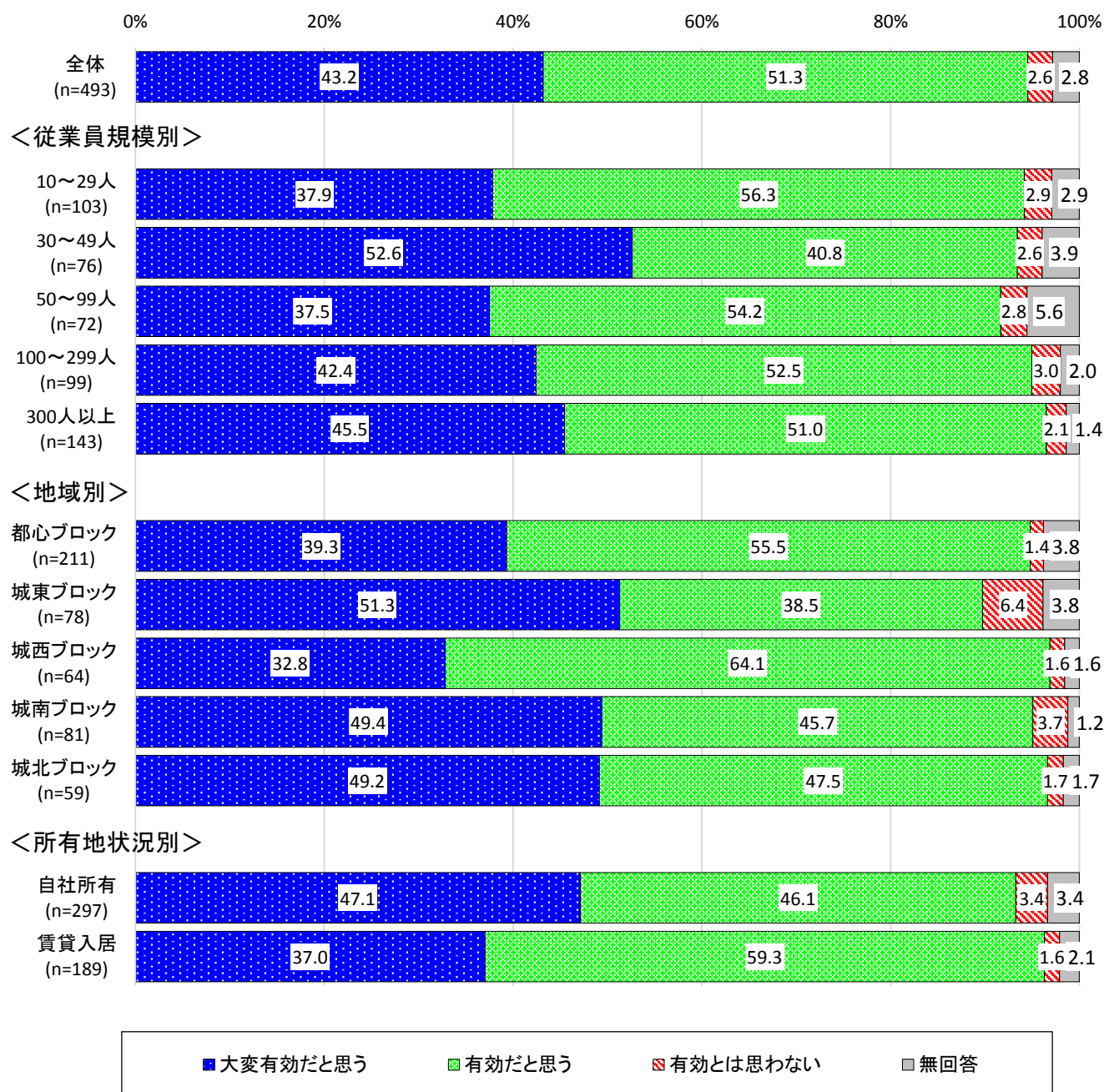
6-2. 「災害時の損害賠償責任が事業者に及ばない制度」の有効性

＜設問＞(問6で「既に一時滞在施設として協力するため、区と協定を結んでいる」「一時滞在施設として共用のフロア等に帰宅困難者を受け入れる可能性がある」「一時滞在施設が開設するまでの間に限り、災害時の来客者等の帰宅困難者を受け入れる可能性がある」と回答した企業が対象)

現在の法令では、一時滞在施設に受け入れた外部の帰宅困難者が施設内で負傷した場合、施設側に損害賠償責任が発生する可能性があります。都内の一時滞在施設数が大幅に不足する中で、施設側が免責となる制度を創設することは、一時滞在施設数の増加に有効だと思いますか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

6－2. 「災害時の損害賠償責任 が事業者に及ばない制 度」の有効性			合計	大変有効 だと思う	有効だと思う	有効とは思 わない	無回答
全体		件数	493	213	253	13	14
		%	100.0	43.2	51.3	2.6	2.8
従業員規模別	10～29 人	件数	103	39	58	3	3
		%	100.0	37.9	56.3	2.9	2.9
	30～49 人	件数	76	40	31	2	3
		%	100.0	52.6	40.8	2.6	3.9
	50～99 人	件数	72	27	39	2	4
		%	100.0	37.5	54.2	2.8	5.6
	100～299 人	件数	99	42	52	3	2
		%	100.0	42.4	52.5	3.0	2.0
	300 人以上	件数	143	65	73	3	2
		%	100.0	45.5	51.0	2.1	1.4
地域別	都心ブロック	件数	211	83	117	3	8
		%	100.0	39.3	55.5	1.4	3.8
	城東ブロック	件数	78	40	30	5	3
		%	100.0	51.3	38.5	6.4	3.8
	城西ブロック	件数	64	21	41	1	1
		%	100.0	32.8	64.1	1.6	1.6
	城南ブロック	件数	81	40	37	3	1
		%	100.0	49.4	45.7	3.7	1.2
	城北ブロック	件数	59	29	28	1	1
		%	100.0	49.2	47.5	1.7	1.7
所有地状況別	自社所有物件	件数	297	140	137	10	10
		%	100.0	47.1	46.1	3.4	3.4
	賃貸テナントに入居	件数	189	70	112	3	4
		%	100.0	37.0	59.3	1.6	2.1

「災害時の損害賠償責任が事業者に及ばない制度」の有効性 (n=493)



<「災害時の損害賠償責任が事業者に及ばない制度」の有効性>

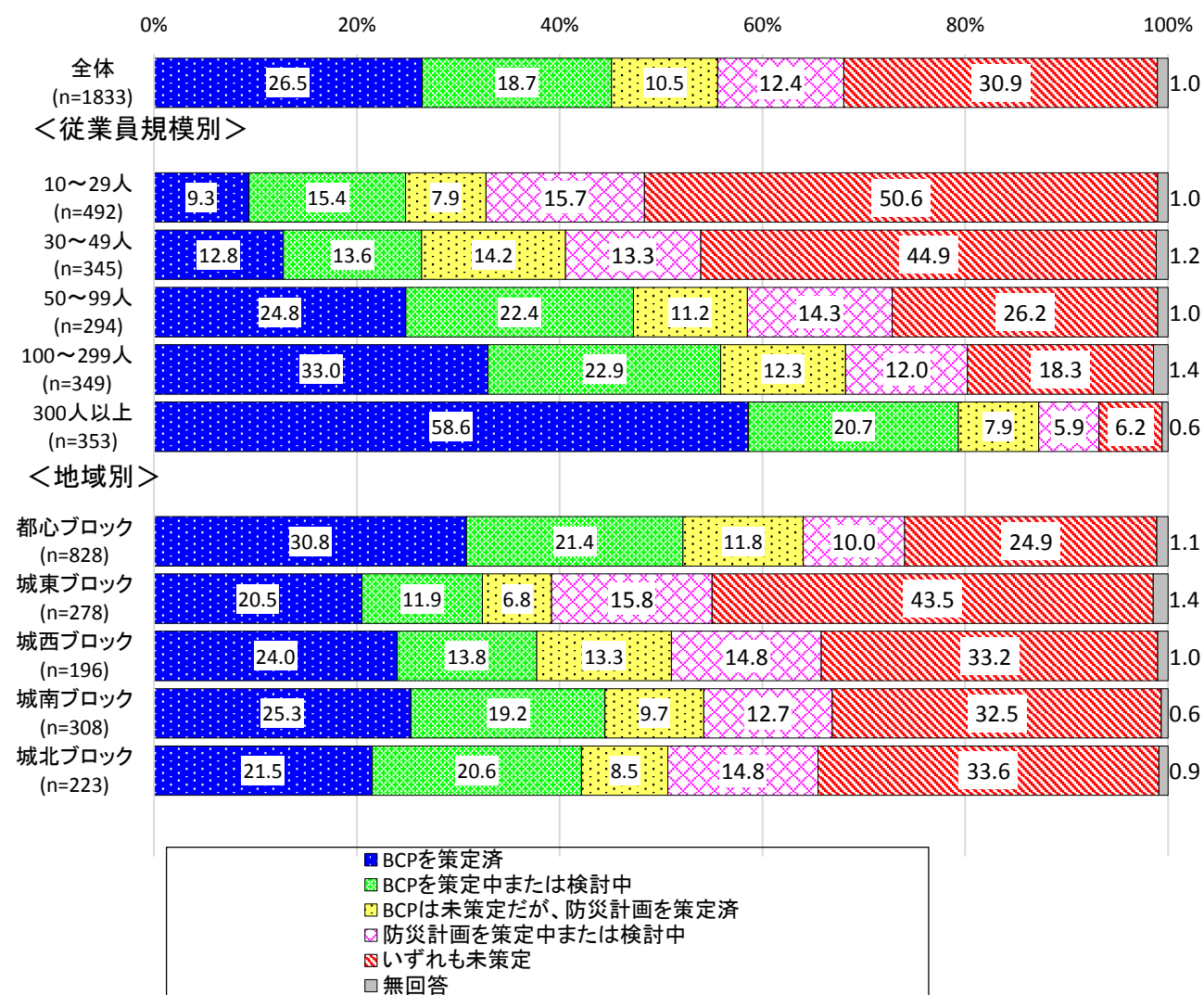
- ・首都直下地震時に必要な帰宅困難者の一時滞在施設は約92万人分と想定されているが、現状は約19万人分の確保にとどまり大幅に不足している中で、「災害時の損害賠償責任が事業者に及ばない制度」の創設が民間の一時滞在施設の増加に有効だと考える事業者は、94.5%と大半を占める。（「大変有効だと思う」（43.2%）、「有効だと思う」（51.3%）の合計値）
- ・所有区分別では、自社（事務所・工場等）社屋を所有している事業者は、賃貸テナントに入居している事業者に比べ「大変有効だと思う」が多い。いずれの区分でも9割台が「有効」と回答している。

7. 事業継続計画（BCP）の策定状況

＜設問＞問7：貴社では、BCP（事業継続計画）及びBCPに準じた防災計画を策定していますか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

7. BCPの策定状況		合計	BCPを策定済	BCPを策定中または検討中	BCPに準じた防災計画を策定済	防災計画を策定中または検討中	いずれも未策定	無回答	
全体	件数	1833	485	342	192	228	567	19	
	%	100.0	26.5	18.7	10.5	12.4	30.9	1.0	
従業員規模別	10～29 人	件数	492	46	76	39	77	249	5
		%	100.0	9.3	15.4	7.9	15.7	50.6	1.0
	30～49 人	件数	345	44	47	49	46	155	4
		%	100.0	12.8	13.6	14.2	13.3	44.9	1.2
	50～99 人	件数	294	73	66	33	42	77	3
		%	100.0	24.8	22.4	11.2	14.3	26.2	1.0
	100～299 人	件数	349	115	80	43	42	64	5
		%	100.0	33.0	22.9	12.3	12.0	18.3	1.4
	300 人以上	件数	353	207	73	28	21	22	2
		%	100.0	58.6	20.7	7.9	5.9	6.2	0.6
地域別	都心ブロック	件数	828	255	177	98	83	206	9
		%	100.0	30.8	21.4	11.8	10.0	24.9	1.1
	城東ブロック	件数	278	57	33	19	44	121	4
		%	100.0	20.5	11.9	6.8	15.8	43.5	1.4
	城西ブロック	件数	196	47	27	26	29	65	2
		%	100.0	24.0	13.8	13.3	14.8	33.2	1.0
	城南ブロック	件数	308	78	59	30	39	100	2
		%	100.0	25.3	19.2	9.7	12.7	32.5	0.6
	城北ブロック	件数	223	48	46	19	33	75	2
		%	100.0	21.5	20.6	8.5	14.8	33.6	0.9

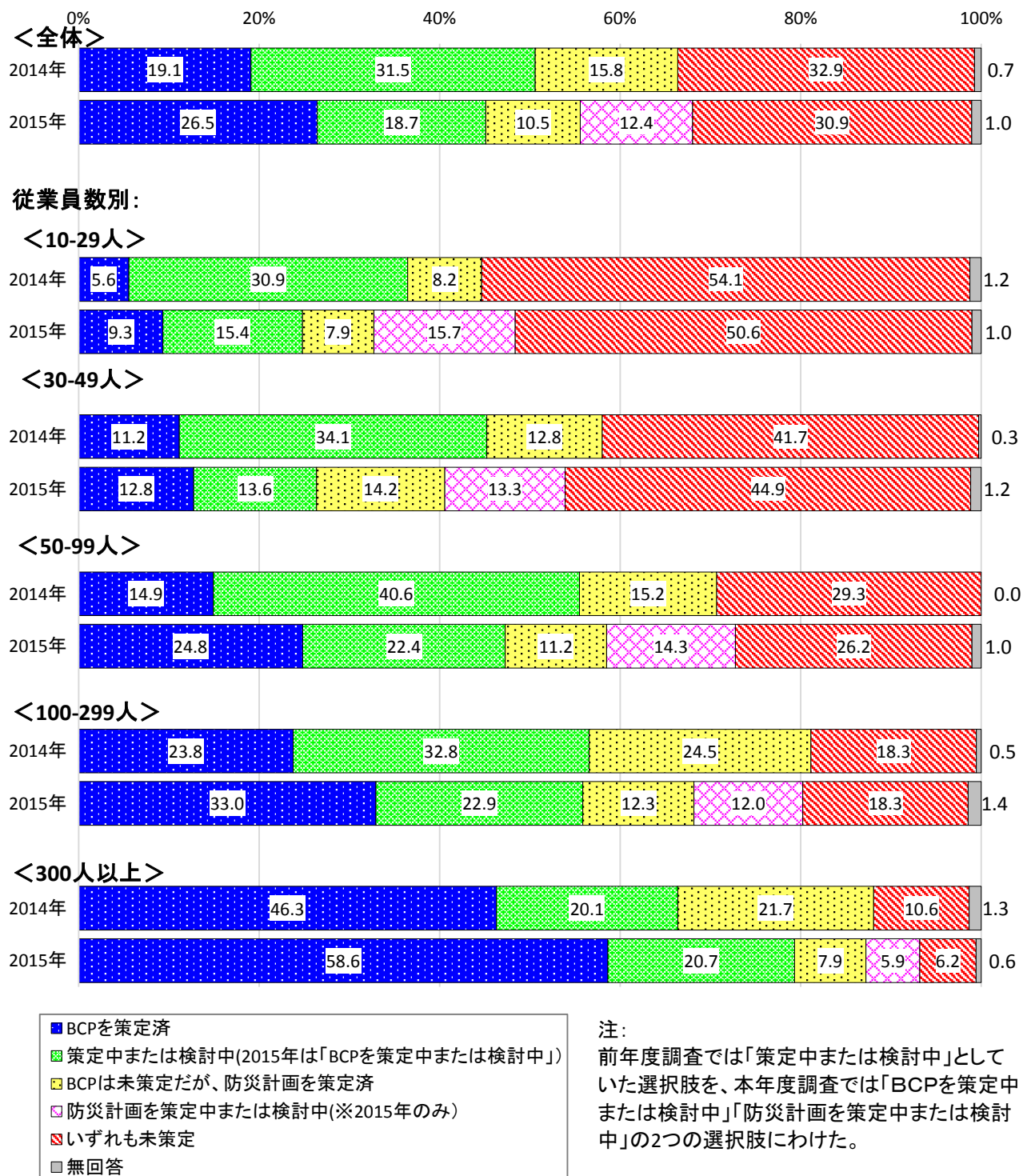
BCPの策定状況 (n=1,833)



＜BCPの策定状況＞

- ・「BCPを策定済」の企業は26.5%にとどまり、「BCPに準じた防災計画を策定済」と合わせても37.0%にとどまる。
- ・「いずれも未策定」の企業が30.9%に上る。
- ・約2割が「BCPを策定中または検討中」と回答していることから、策定率の底上げにはBCPの意義、重要性等を周知する啓蒙活動や、さらなる策定支援（セミナー等）が重要になる。
- ・従業員規模別では、「BCPを策定済」の割合は、従業員規模が小さくなるほど低下している。従業員規模「300人以上」では約6割がBCPを策定済だが、「10～29人」ではわずか1割に低下する。
- ・地域別では、「都心ブロック」のBCP策定率が高い。

7-①. 前年度調査との比較＜BCPの策定状況＞



前年度調査との比較＜BCPの策定状況＞

- ・「BCPを策定済」が前年度の19.1%から今年度は26.5%と7.4%上昇した。
- ・前年度は「策定中または検討中」(31.5%)としていた選択肢を、本年度調査では「BCPを策定中または検討中」(18.7%)「防災計画を策定中または検討中」(12.4%)の2つの選択肢に分けたため、回答が分散した。
- ・従業員別では、全ての階層で「BCPを策定済」が上昇したが、従業員規模が小さくなるほど策定率が低下する傾向には変化がない。

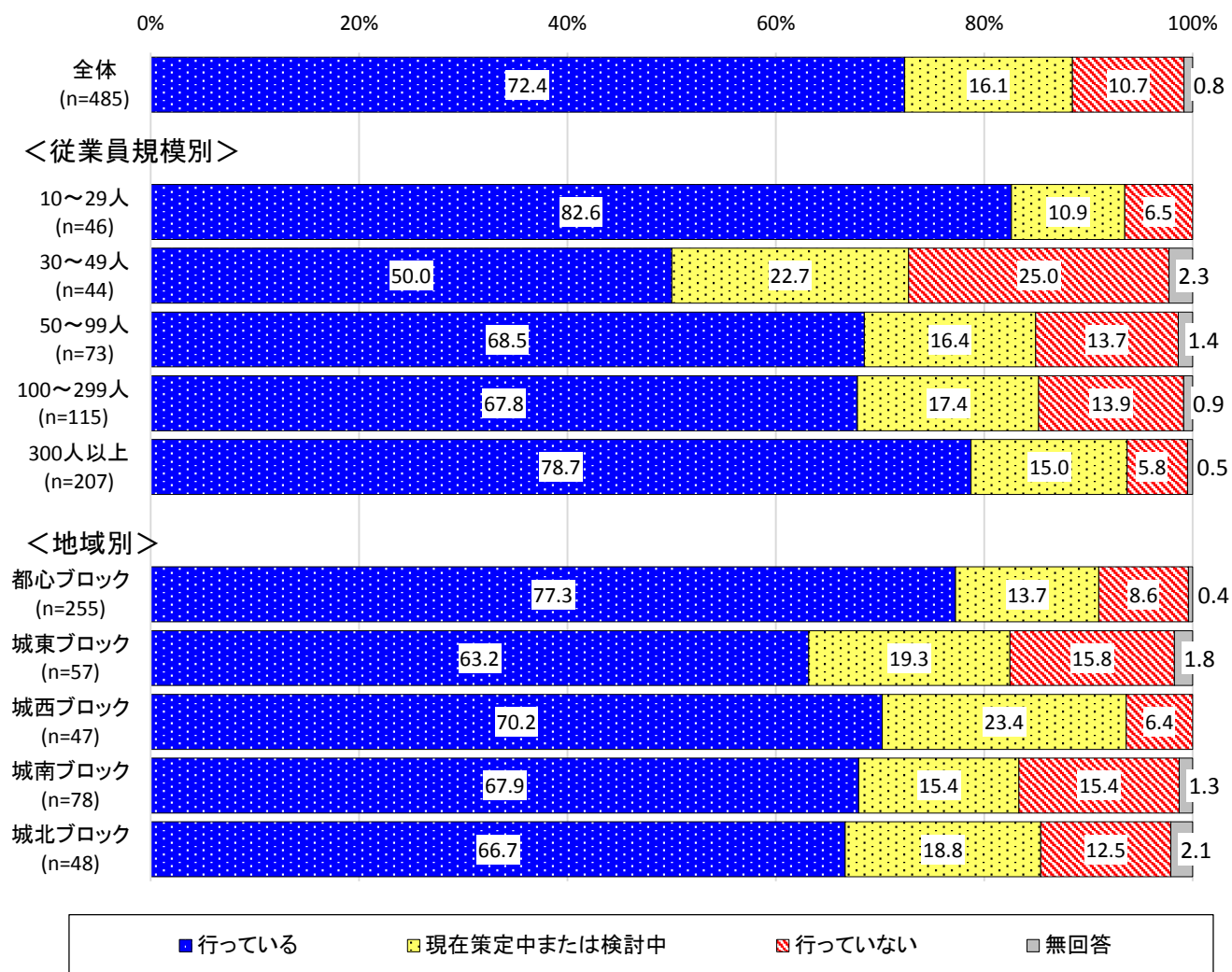
7-1. BCP策定後の定期的な点検・改善の実施

<設問>(問7で「BCPを策定済」と回答した企業が対象)

貴社ではBCP策定後、定期的なBCPの点検・改善を行っていますか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

7-1. BCP策定後の定期的な点検・改善の実施		合計	行っている	現在策定中 または検討中	行っていない	無回答	
全体		件数	485	351	78	52	4
		%	100.0	72.4	16.1	10.7	0.8
従業員規模別	10～29 人	件数	46	38	5	3	0
		%	100.0	82.6	10.9	6.5	0.0
	30～49 人	件数	44	22	10	11	1
		%	100.0	50.0	22.7	25.0	2.3
	50～99 人	件数	73	50	12	10	1
		%	100.0	68.5	16.4	13.7	1.4
	100～299 人	件数	115	78	20	16	1
		%	100.0	67.8	17.4	13.9	0.9
	300 人以上	件数	207	163	31	12	1
		%	100.0	78.7	15.0	5.8	0.5
地域別	都心ブロック	件数	255	197	35	22	1
		%	100.0	77.3	13.7	8.6	0.4
	城東ブロック	件数	57	36	11	9	1
		%	100.0	63.2	19.3	15.8	1.8
	城西ブロック	件数	47	33	11	3	0
		%	100.0	70.2	23.4	6.4	0.0
	城南ブロック	件数	78	53	12	12	1
		%	100.0	67.9	15.4	15.4	1.3
	城北ブロック	件数	48	32	9	6	1
		%	100.0	66.7	18.8	12.5	2.1

BCP策定後の定期的な点検・改善の実施 (n=485)



<BCP策定後の定期的な点検・改善の実施>

- ・「BCPを策定済」の企業のうち、定期的に内容の点検・改善を行っている企業は、72.4%に上る。BCPを策定した企業の防災に対する意識の高さがうかがえる。

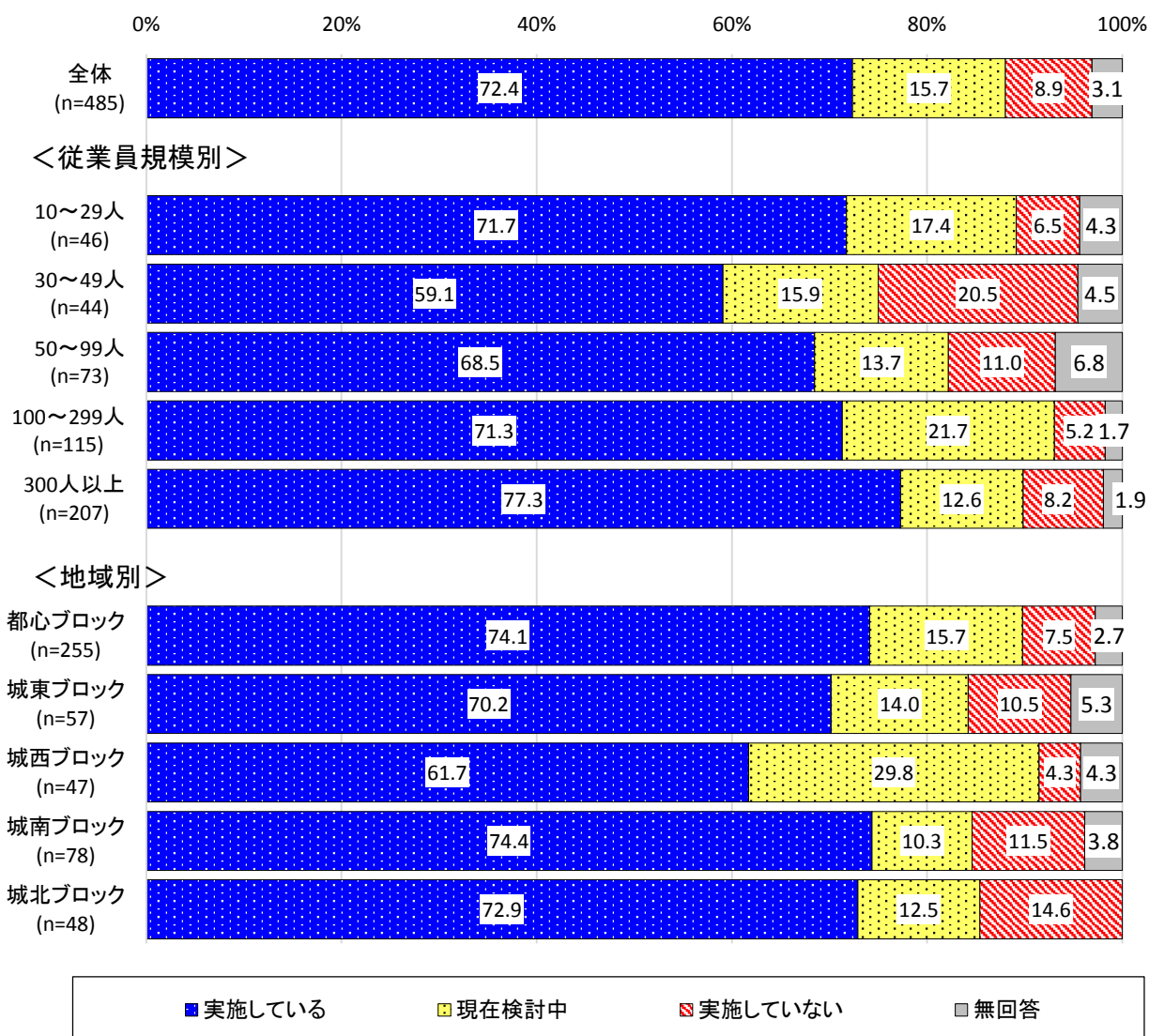
7-2. BCPや防災活動に関する従業員への教育・訓練の実施

<設問>(問7で「BCPを策定済」と回答した企業が対象)

貴社では従業員に対してBCPや防災活動に関する教育・訓練を実施していますか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

7-2. BCPに関する従業員 への教育・訓練の実施		合計	実施している	現在検討中	実施していない	無回答	
全体		件数	485	351	76	43	15
		%	100.0	72.4	15.7	8.9	3.1
従業員規模別	10～29 人	件数	46	33	8	3	2
		%	100.0	71.7	17.4	6.5	4.3
	30～49 人	件数	44	26	7	9	2
		%	100.0	59.1	15.9	20.5	4.5
	50～99 人	件数	73	50	10	8	5
		%	100.0	68.5	13.7	11.0	6.8
	100～299 人	件数	115	82	25	6	2
		%	100.0	71.3	21.7	5.2	1.7
	300 人以上	件数	207	160	26	17	4
		%	100.0	77.3	12.6	8.2	1.9
地域別	都心ブロック	件数	255	189	40	19	7
		%	100.0	74.1	15.7	7.5	2.7
	城東ブロック	件数	57	40	8	6	3
		%	100.0	70.2	14.0	10.5	5.3
	城西ブロック	件数	47	29	14	2	2
		%	100.0	61.7	29.8	4.3	4.3
	城南ブロック	件数	78	58	8	9	3
		%	100.0	74.4	10.3	11.5	3.8
	城北ブロック	件数	48	35	6	7	0
		%	100.0	72.9	12.5	14.6	0.0

BCPや防災活動に関する従業員への教育・訓練の実施 (n=485)



<BCPや防災活動に関する従業員への教育・訓練の実施>

- ・「BCPを策定済」の企業のうち、従業員へのBCPや防災活動に関する教育・訓練を実施している割合は72.4%に上る。BCPを策定した企業の防災に対する意識の高さがうかがえる。

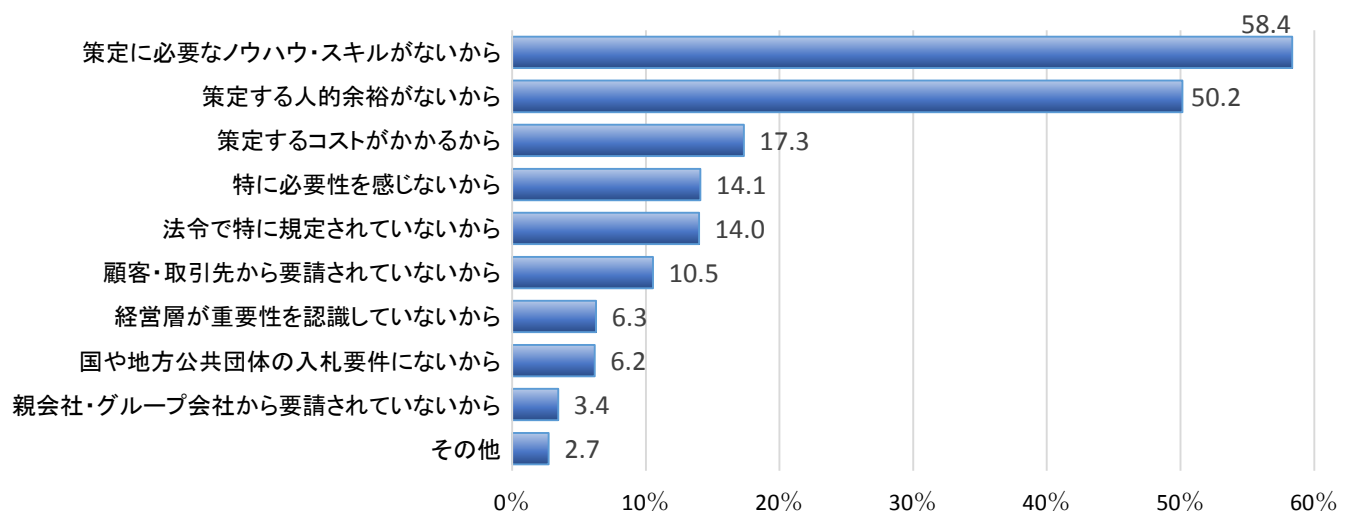
7-3. BCPを策定していない理由

<設問>(問7で「BCPは策定していないが防災計画を策定済」「防災計画を策定中または検討中」「いずれも未策定」と回答した企業が対象)

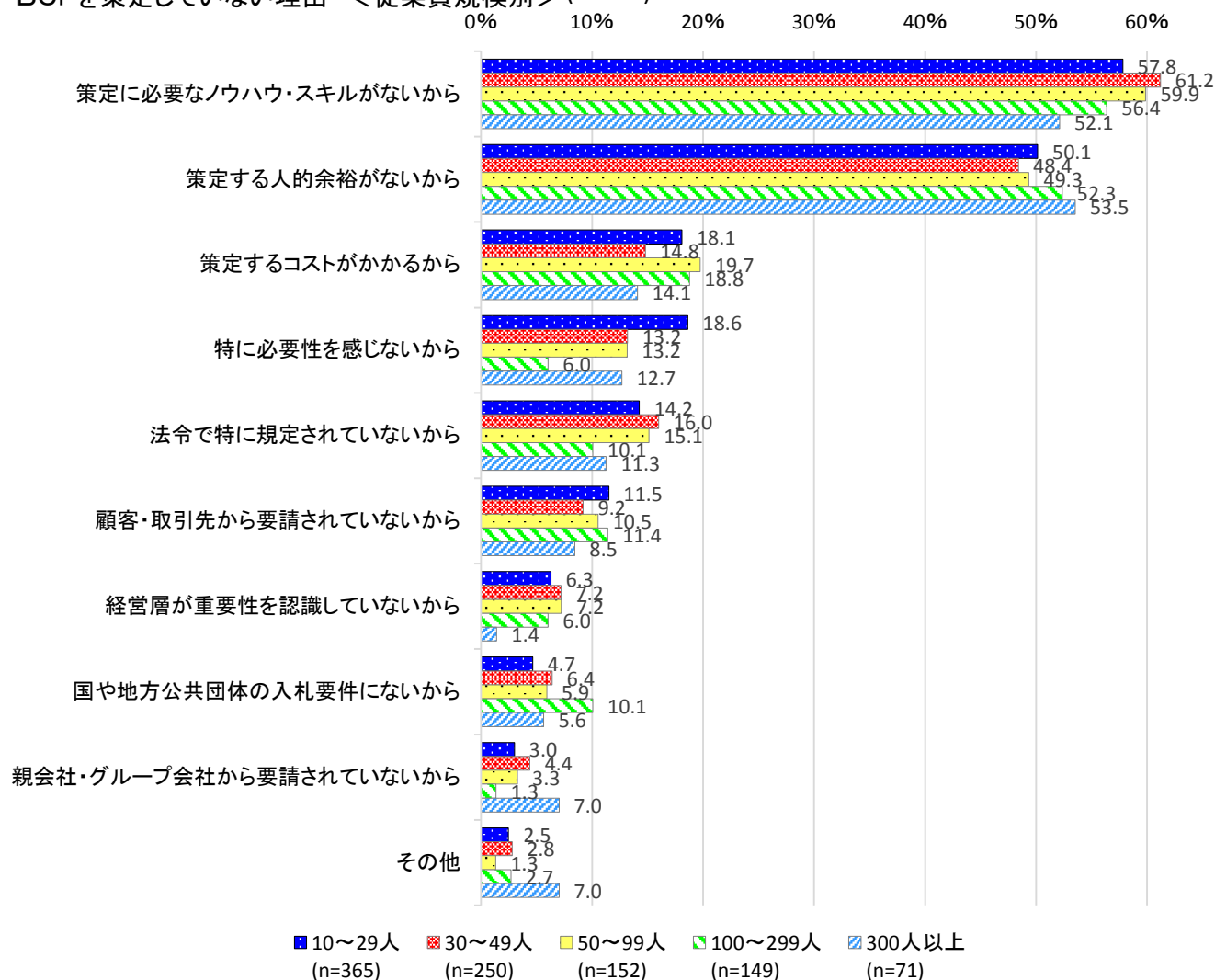
BCPを策定していない理由は何ですが。あてはまるものを全て選び○を付けてください。(複数回答)

7－3. BCPを策定し ていない理由		全体	ノウ ハウ・ スキルが ない	人的 余裕が ない	コストが かかる	特に必要 性を感じ ない	法例で 規定され ていない	顧客・ 取引先 から要 請され ていな い	経営層 が重要 性を認 識して いない	国や地 方公共 団体の 入札要 件に ない	親会社 等から 要請さ れてい ない	その他	無回 答	
全体		件数	987	576	495	171	139	138	104	62	61	34	27	22
		%	－	58.4	50.2	17.3	14.1	14.0	10.5	6.3	6.2	3.4	2.7	2.2
従業員 規模別	10～ 29人	件数	365	211	183	66	68	52	42	23	17	11	9	6
		%	－	57.8	50.1	18.1	18.6	14.2	11.5	6.3	4.7	3.0	2.5	1.6
	30～ 49人	件数	250	153	121	37	33	40	23	18	16	11	7	5
		%	－	61.2	48.4	14.8	13.2	16.0	9.2	7.2	6.4	4.4	2.8	2.0
	50～ 99人	件数	152	91	75	30	20	23	16	11	9	5	2	6
		%	－	59.9	49.3	19.7	13.2	15.1	10.5	7.2	5.9	3.3	1.3	3.9
	100～ 299人	件数	149	84	78	28	9	15	17	9	15	2	4	4
		%	－	56.4	52.3	18.8	6.0	10.1	11.4	6.0	10.1	1.3	2.7	2.7
	300人 以上	件数	71	37	38	10	9	8	6	1	4	5	5	1
		%	－	52.1	53.5	14.1	12.7	11.3	8.5	1.4	5.6	7.0	7.0	1.4
地域別	都心	件数	387	230	209	67	52	60	44	21	19	16	9	9
		%	－	59.4	54.0	17.3	13.4	15.5	11.4	5.4	4.9	4.1	2.3	2.3
	城東	件数	184	115	77	32	30	20	21	16	9	5	7	5
		%	－	62.5	41.8	17.4	16.3	10.9	11.4	8.7	4.9	2.7	3.8	2.7
	城西	件数	120	67	52	12	17	15	6	7	8	4	4	3
		%	－	55.8	43.3	10.0	14.2	12.5	5.0	5.8	6.7	3.3	3.3	2.5
	城南	件数	169	87	87	32	25	29	22	8	16	5	4	2
		%	－	51.5	51.5	18.9	14.8	17.2	13.0	4.7	9.5	3.0	2.4	1.2
	城北	件数	127	77	70	28	15	14	11	10	9	4	3	3
		%	－	60.6	55.1	22.0	11.8	11.0	8.7	7.9	7.1	3.1	2.4	2.4

BCPを策定していない理由<全体> (n=987)



BCPを策定していない理由 <従業員規模別> (n=987)



<BCPを策定していない理由>

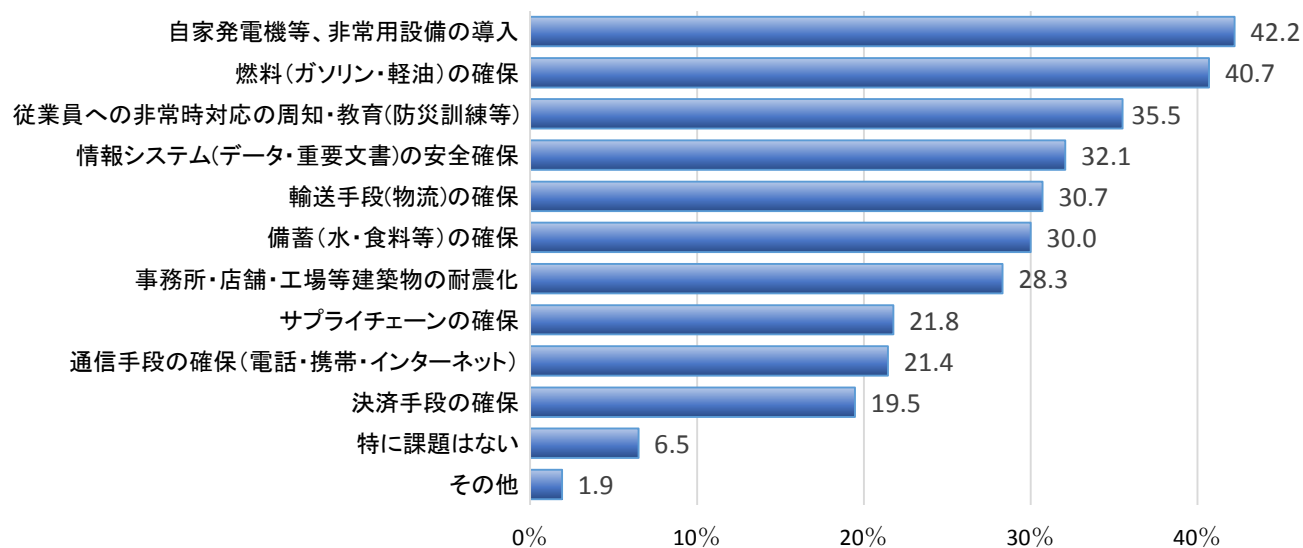
- ・BCPを策定していない理由は「策定に必要なノウハウ・スキルがないから」が約6割(58.4%)と最多であり、次いで「策定する人的余裕がないから」が50.2%と、いずれも過半数を占める。
- ・従業員規模別では、従業員数300人以上では「人的余裕がないから」が53.5%と最多だが、従業員300人未満の企業では「ノウハウ・スキルがないから」が最多となる。このため、策定率の向上には中小・小規模事業者を対象としたBCP策定支援事業の更なる展開が必要と考えられる。

8. 対策が完了していない事業運営上・防災上の課題

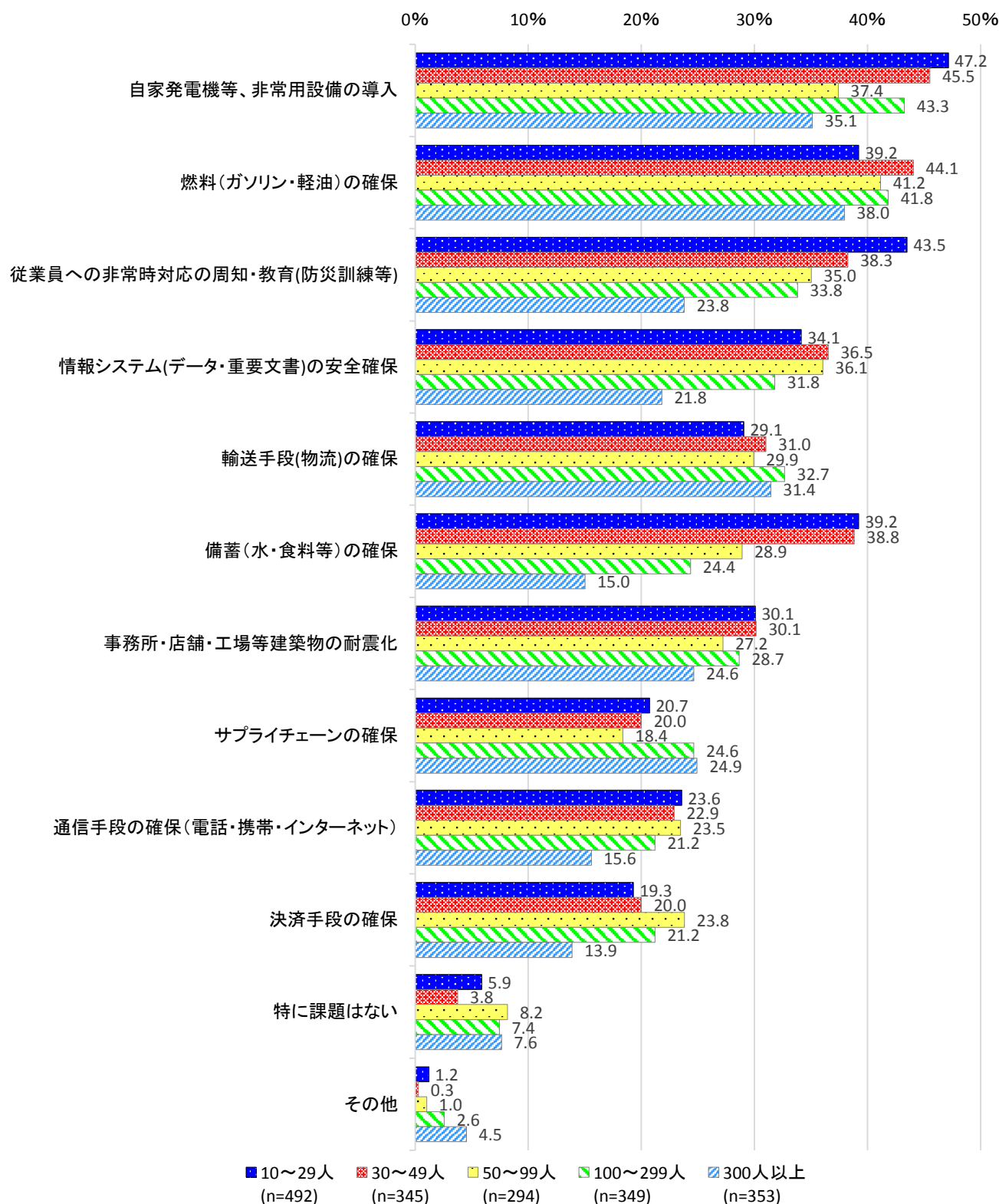
<設問>問8：貴社の事業運営上、防災上および災害発生時に必要となるが、対策が完了していない課題につき、該当するものを全て選び○を付けてください。(複数回答)

8. 対策が完了していない防災上の課題			全体	自家発電機等の非常用設備	ガソリン等燃料の確保	従業員への防災教育	情報システムの安全確保	輸送手段の確保	備蓄の確保	事務所・工場等の耐震化	サプライチェーンの確保	通信手段の確保	決済手段の確保	特に課題はない	その他
全体		件数	1833	774	746	651	588	563	550	519	399	393	357	119	35
		%	－	42.2	40.7	35.5	32.1	30.7	30.0	28.3	21.8	21.4	19.5	6.5	1.9
従業員規模別	10～29人	件数	492	232	193	214	168	143	193	148	102	116	95	29	6
		%	－	47.2	39.2	43.5	34.1	29.1	39.2	30.1	20.7	23.6	19.3	5.9	1.2
	30～49人	件数	345	157	152	132	126	107	134	104	69	79	69	13	1
		%	－	45.5	44.1	38.3	36.5	31.0	38.8	30.1	20.0	22.9	20.0	3.8	0.3
	50～99人	件数	294	110	121	103	106	88	85	80	54	69	70	24	3
		%	－	37.4	41.2	35.0	36.1	29.9	28.9	27.2	18.4	23.5	23.8	8.2	1.0
	100～299人	件数	349	151	146	118	111	114	85	100	86	74	74	26	9
		%	－	43.3	41.8	33.8	31.8	32.7	24.4	28.7	24.6	21.2	21.2	7.4	2.6
	300人以上	件数	353	124	134	84	77	111	53	87	88	55	49	27	16
		%	－	35.1	38.0	23.8	21.8	31.4	15.0	24.6	24.9	15.6	13.9	7.6	4.5
地域別	都心	件数	828	324	284	255	252	249	204	190	182	151	158	75	17
		%	－	39.1	34.3	30.8	30.4	30.1	24.6	22.9	22.0	18.2	19.1	9.1	2.1
	城東	件数	278	128	142	120	87	85	99	99	61	61	49	14	7
		%	－	46.0	51.1	43.2	31.3	30.6	35.6	35.6	21.9	21.9	17.6	5.0	2.5
	城西	件数	196	90	80	71	77	57	67	50	38	57	38	10	5
		%	－	45.9	40.8	36.2	39.3	29.1	34.2	25.5	19.4	29.1	19.4	5.1	2.6
	城南	件数	308	133	136	120	91	100	105	105	68	65	65	8	4
		%	－	43.2	44.2	39.0	29.5	32.5	34.1	34.1	22.1	21.1	21.1	2.6	1.3
	城北	件数	223	99	104	85	81	72	75	75	50	59	47	12	2
		%	－	44.4	46.6	38.1	36.3	32.3	33.6	33.6	22.4	26.5	21.1	5.4	0.9

対策が完了していない事業運営上・防災上の課題 (n=1,833)



対策が完了していない事業運営上・防災上の課題 <従業員規模別> (n=987)



<対策が完了していない事業運営上・防災上の課題>

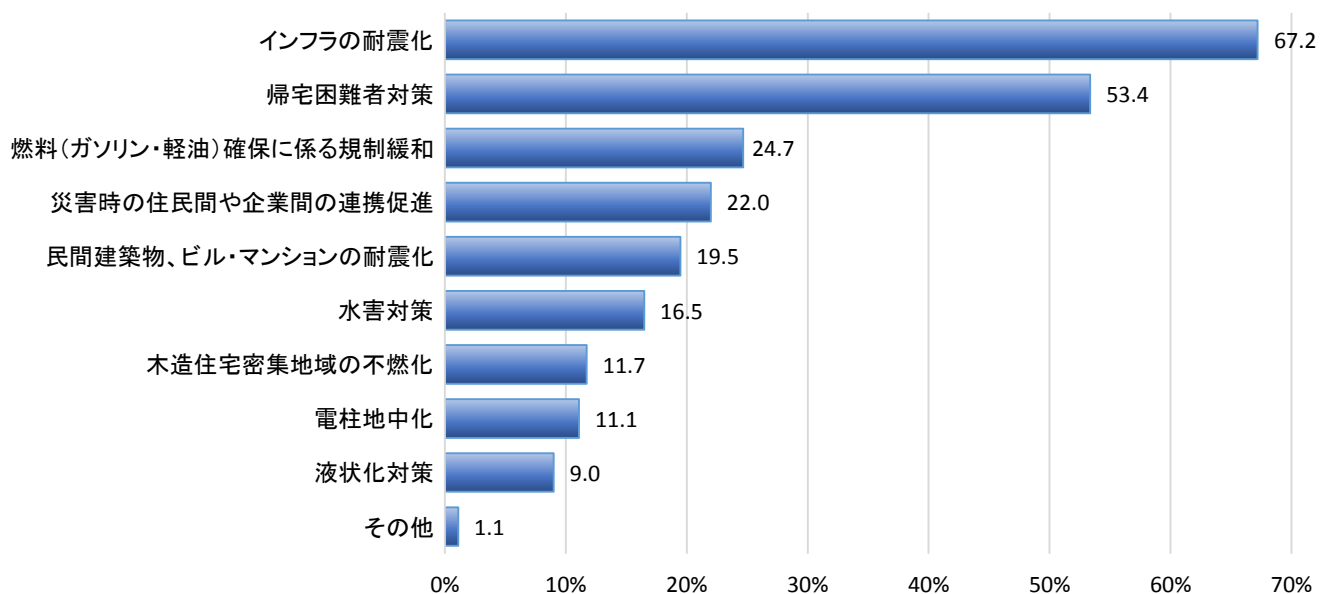
- ・対策が完了していない事業運営上・防災上の課題としては、「自家発電機等、非常用設備の導入」(42.2%)、「燃料(ガソリン・軽油)の確保」(40.7%)が約4割と、エネルギー関連の防災対策を課題に挙げる企業が多い。次いで、「従業員への非常時対応の周知・教育」が35.5%と上位となった。
- ・従業員別では、従業員規模が小さくなるほど、「従業員への非常時対応の周知・教育」「備蓄(水・食料等)の確保」を課題に挙げる割合が高い。

9. 強化・拡充を望む行政の防災対策

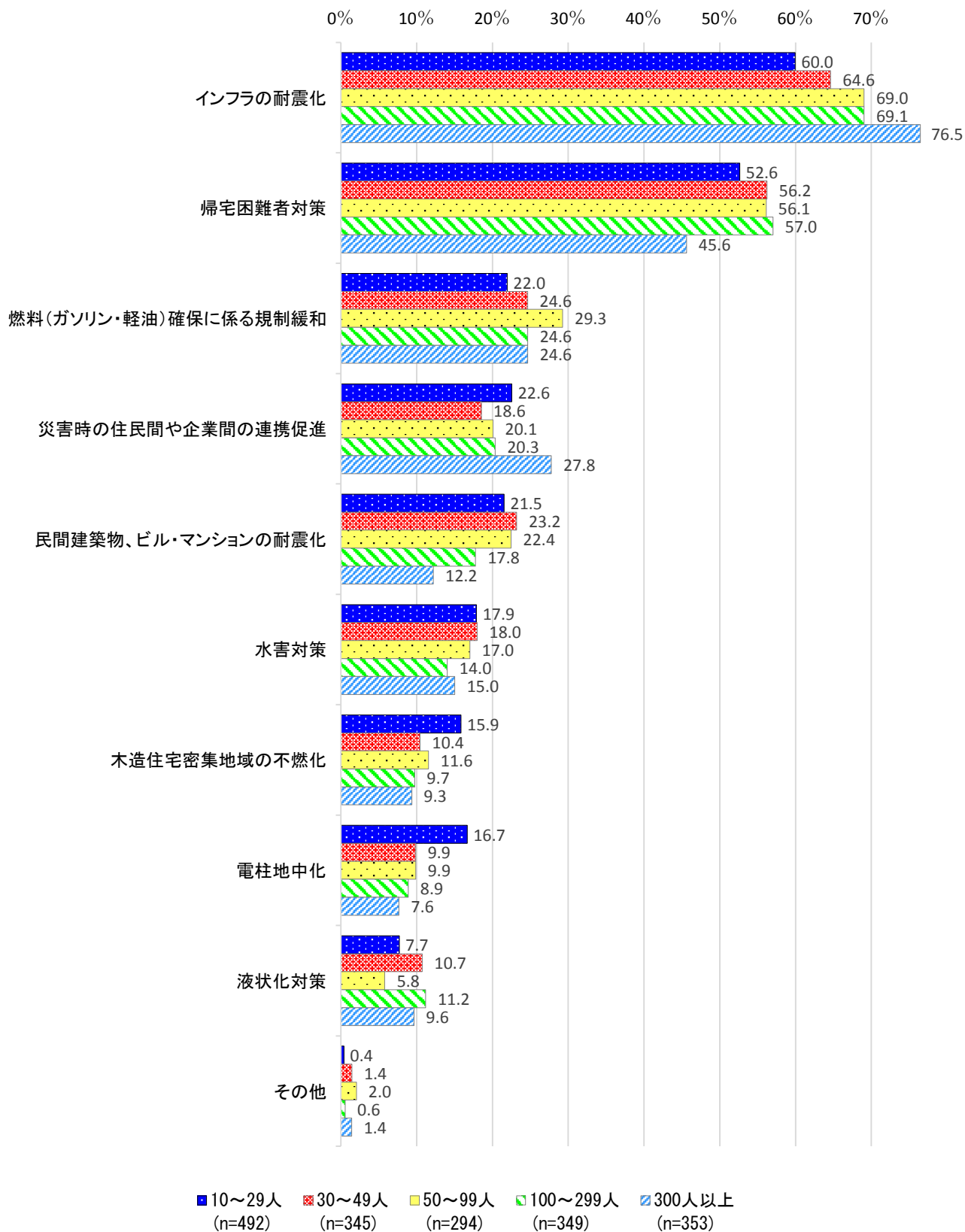
<設問>問9：貴社の事業運営上、強化・拡充を望む防災対策はどれですか。該当するものを3つまで選び○を付けてください。（複数選択）

9. 強化・拡充を望む行政の防災対策		全体	インフラの耐震化	帰宅困難者対策	災害時の住民間や企業間の連携促進	燃料確保に係る規制緩和	民間建築物の耐震化	水害対策	木造住宅密集地域の不燃化	電柱地中化	液状化対策	その他	無回答
全体	件数	1833	1232	978	403	452	357	302	215	203	165	20	50
	%	-	67.2	53.4	22.0	24.7	19.5	16.5	11.7	11.1	9.0	1.1	2.7
従業員規模別	10～29人	件数	492	295	259	111	108	88	78	82	38	2	18
		%	-	60.0	52.6	22.6	22.0	17.9	15.9	16.7	7.7	0.4	3.7
	30～49人	件数	345	223	194	64	85	62	36	34	37	5	6
		%	-	64.6	56.2	18.6	24.6	18.0	10.4	9.9	10.7	1.4	1.7
	50～99人	件数	294	203	165	59	86	50	34	29	17	6	5
		%	-	69.0	56.1	20.1	29.3	17.0	11.6	9.9	5.8	2.0	1.7
	100～299人	件数	349	241	199	71	86	49	34	31	39	2	13
		%	-	69.1	57.0	20.3	24.6	14.0	9.7	8.9	11.2	0.6	3.7
	300人以上	件数	353	270	161	98	87	53	33	27	34	5	8
		%	-	76.5	45.6	27.8	24.6	15.0	9.3	7.6	9.6	1.4	2.3
地域別	都心	件数	828	576	482	184	179	139	58	61	80	10	23
		%	-	69.6	58.2	22.2	21.6	16.8	7.0	7.4	9.7	1.2	2.8
	城東	件数	278	173	127	52	84	85	30	42	48	4	7
		%	-	62.2	45.7	18.7	30.2	30.6	10.8	15.1	17.3	1.4	2.5
	城西	件数	196	139	98	41	53	17	40	22	5	3	5
		%	-	70.9	50.0	20.9	27.0	8.7	20.4	11.2	2.6	1.5	2.6
	城南	件数	308	203	155	76	84	34	46	43	22	2	9
		%	-	65.9	50.3	24.7	27.3	11.0	14.9	14.0	7.1	0.6	2.9
	城北	件数	223	141	116	50	52	27	41	35	10	1	6
		%	-	63.2	52.0	22.4	23.3	12.1	18.4	15.7	4.5	0.4	2.7

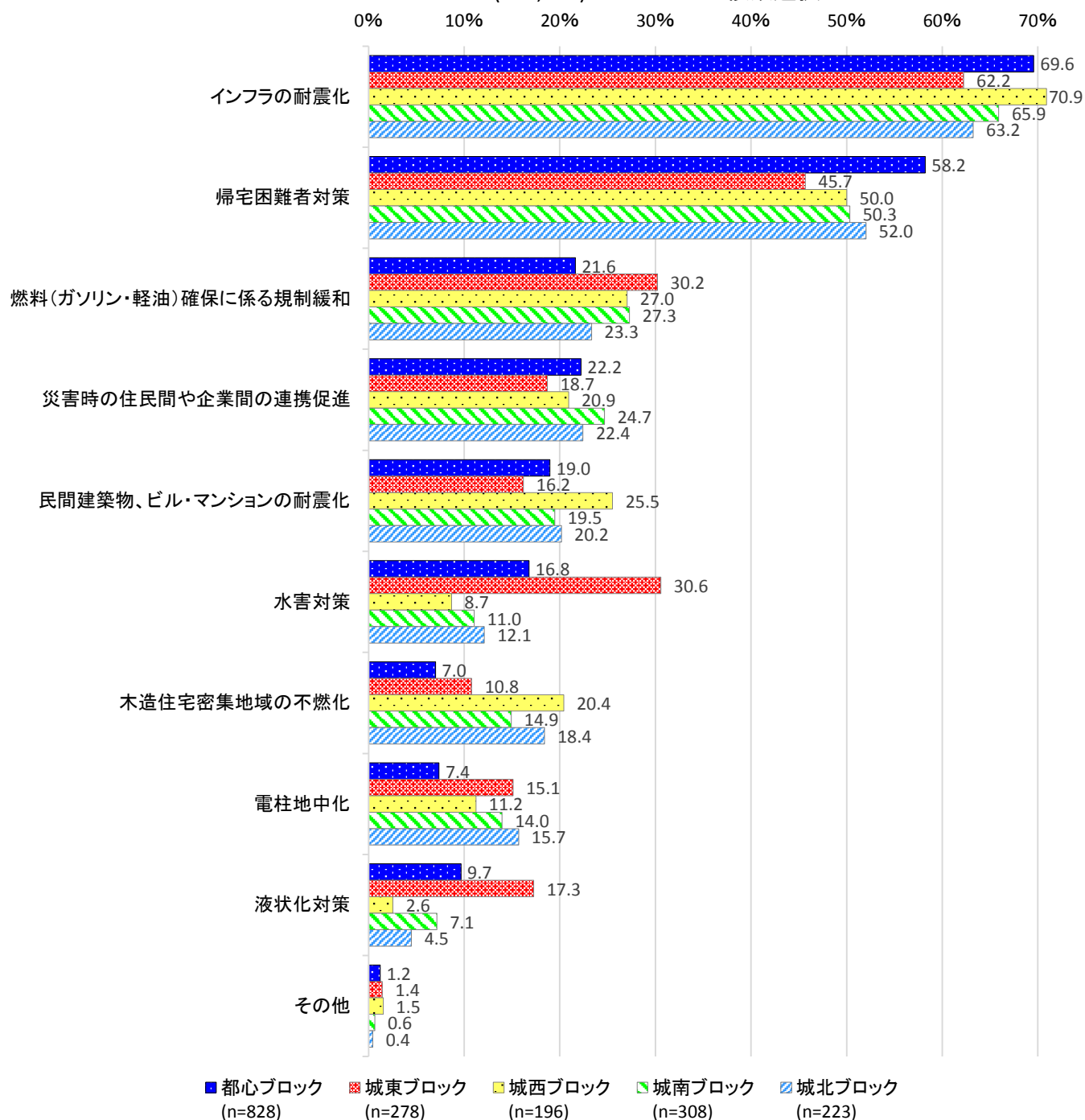
強化・拡充を望む行政の防災対策（n=1,833）※3つまでの複数選択



強化・拡充を望む行政の防災対策 <従業員規模別> (n=1,833) ※3つまでの複数選択



強化・拡充を望む行政の防災対策 <地域別> (n=1,833) ※3つまでの複数選択

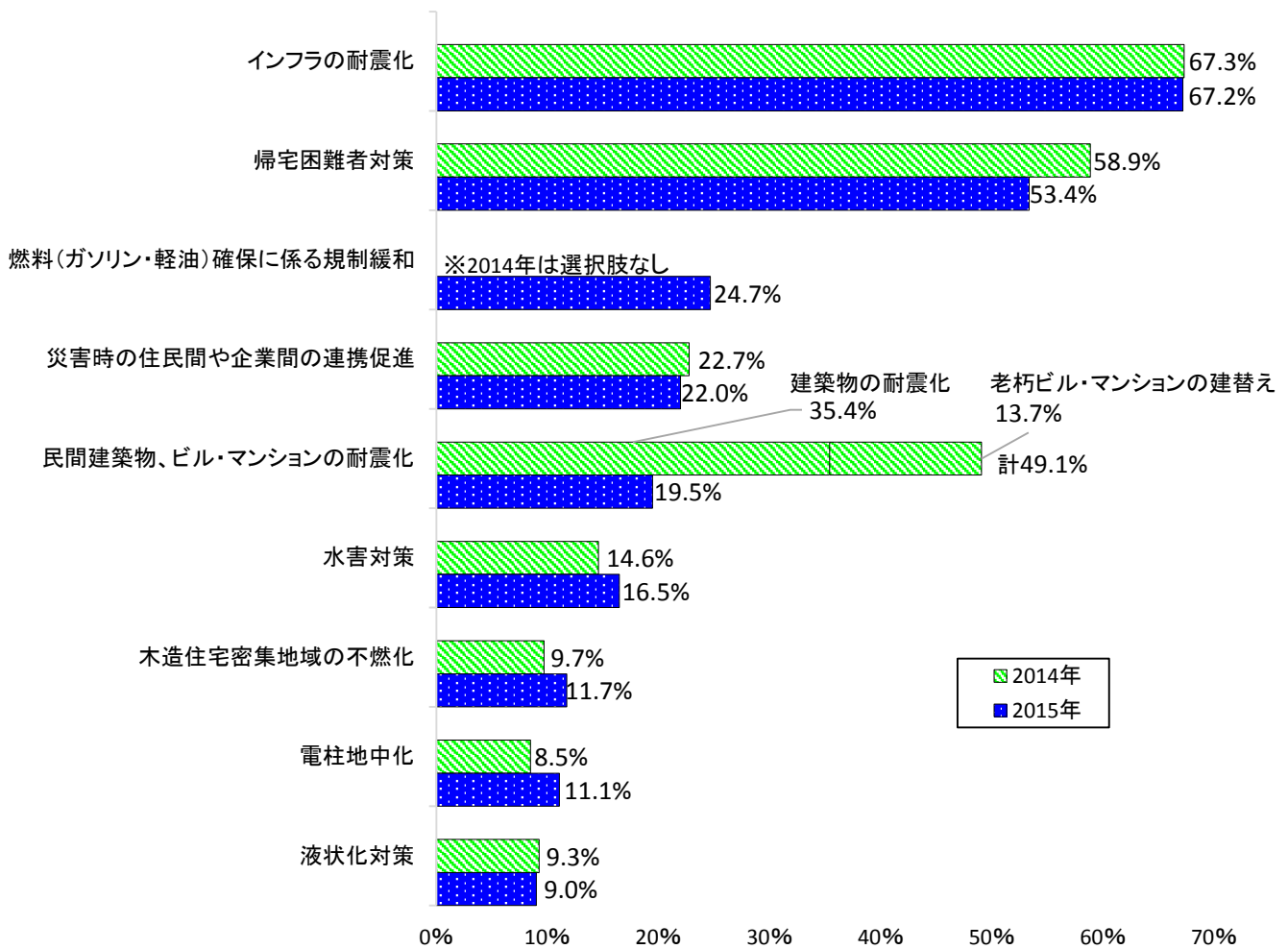


<強化・拡充を望む行政の防災対策>

- ・強化・拡充を望む行政の防災対策として、約7割の企業が「インフラの耐震化」を挙げている。
- ・「帰宅困難者対策」は「インフラの耐震化」に次いで約5割であり、関心が高い。
- ・「燃料(ガソリン・軽油)確保に係る規制緩和」を上げる割合が比較的多く、また、前出の『8. 対策が完了していない事業運営上・防災上の課題』においても「燃料の確保」が上位であったことから、同分野へのさらなる対策が必要と考えられる。
- ・地域別では、「城東ブロック」で「液状化対策」「水害対策」を挙げる割合が高い。

9-①. 前年度調査との比較＜強化・拡充を望む行政の防災対策＞

(2014年、n=2,062)(2015年、n=1,833) ※3つまでの複数選択



前年度調査との比較 ＜強化・拡充を望む行政の防災対策＞

- ・上位は前年度と変わらず、「インフラの耐震化」が約7割、次いで「帰宅困難者対策」となった。

Ⅲ. 参考資料 <調査票>

東京商工会議所 会員企業の防災対策に関するアンケート

【東京商工会議所 地域振興部 FAX:050-3283-7633行 締切:7月24日(金)】

問1:東京都は帰宅困難者対策条例(2012年3月制定、2013年4月施行)により事業者に対し、災害時における従業員の一時滞在の抑制や従業員との連絡手段の確保、全従業員分の3日分の水や食料等の備蓄を努力義務としていますが、条例をご存じですか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

- ① 努力義務の内容を含めて知っている ② 条例が制定・施行されたことのみ知っている
③ 条例名のみ知っている ④ 知らない

問2:貴社の災害時用の備蓄状況についてお伺いします。以下のうちからあてはまるものに○を付けてください。

	飲料水	食料	災害用トイレ	毛布
備蓄はない	1	1	1	1
従業員用の備蓄あり(1、2日分)	2	2	2	2 (従業員用の毛布がある場合は2に○)
従業員用の備蓄あり(3日以上)	3	3	3	

注「飲料水」は1人あたり1日3リットル、「食料」は1人あたり1日3食が目安。「毛布」は保温用アルミシート等も含む。

問3:東京都では、外部の帰宅困難者向けに従業員分+10%程度を余分に備蓄するよう事業者呼びかけています。貴社では外部の帰宅困難者向けに備蓄を行っていますか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

- ① 従業員用の備蓄量+10%以上余分に備蓄している ② 外部の帰宅困難者向けの備蓄は用意していない
③ その他()

問4:貴社では、災害時に従業員の安否を確認する手段として何を準備していますか。該当するものを全て選び○を付けてください。

- ① 災害用伝言サービス(171、Web171含む) ② メール
③ 通話 ④ SNS(Twitter、Facebook、LINE等)
⑤ 独自に整備した安否確認システム ⑥ 特に準備していない

問5:従業員に対し、その家族との安否確認手段を確保するよう周知していますか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

- ① 災害用伝言サービス等、通話以外の手段を確保するよう周知している ② 通話で連絡を取るよう周知している
③ 特に手段は定めていないが周知はしている ④ 周知はしていない

問6:現在、東京都では災害時に帰宅困難者を受け入れる民間の一時滞在施設を募集しています。貴社に該当するものを1つ選び○を付けてください。

- ① 既に一時滞在施設として協力するため、区と協定を結んでいる(⇒問6-2へ)
② 一時滞在施設として共用のフロア等に帰宅困難者を受け入れる可能性がある(⇒問6-1、問6-2へ)
③ 一時滞在施設が開設するまでの間(※災害発生から約6時間後の開設を想定)に限り、災害時の来客者等の帰宅困難者を受け入れる可能性がある(⇒問6-2、問6-3へ)
④ 災害時に外部の帰宅困難者を受け入れることは難しい(⇒問6-3へ)

問6-1:(問6で②と回答した場合)一時滞在施設としてのご協力をご検討いただける場合に、東京都もしくは貴社の所在区から必要に応じ連絡をさせていただくことについて、貴社のお考えはいかがでしょうか。(⇒次は問6-2へ)

- ① 構わない(東商から東京都もしくは所在区へ問11の記載内容を提供させていただきます) ② 控えたい

問6-2:(問6で①、②、③と回答した場合)現在の法令では、一時滞在施設に受け入れた外部の帰宅困難者が施設内で負傷した場合、施設側に損害賠償責任が発生する可能性があります。都内の一時滞在施設数が大幅に不足する中で、施設側が免責となる制度を創設することは、一時滞在施設数の増加に有効だと思いますか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

- ① 大変有効だと思う ② 有効だと思う ③ 有効とは思わない

問6-3:(問6で③、④と回答した場合)一時滞在施設となることが困難な理由は何ですか。該当するものを1つ選び○を付けてください。(⇒次は問7へ)

- ① 外部の帰宅困難者用の水・食料等の備えがないため ② 外部の帰宅困難者を受け入れるスペースがないため
③ 外部の帰宅困難者の受け入れに人員をさけないため ④ そもそも外部の人が訪れない施設であるため

問7: 貴社では、BCP(事業継続計画)及びBCPに準じた防災計画を策定していますか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

- ① BCP(事業継続計画)を策定済 (⇒問7-1、7-2へ) ② BCPを策定中または検討中 (⇒問8へ)
 ③ BCPは策定していないが防災計画を策定済(⇒問7-3へ) ④ 防災計画を策定中または検討中(⇒問7-3へ)
 ⑤ いずれも未策定 (⇒問7-3へ)

問7-1:(問7で「①BCP 策定済」と回答した場合) 貴社ではBCP策定後、定期的なBCPの点検・改善を行っていますか。該当するものを1つ選び○を付けてください。(⇒次は問7-2へ)

- ① 行っている ② 現在策定中または検討中 ③ 行っていない

問7-2:(問7で「①BCP 策定済」と回答した場合) 貴社では従業員に対してBCPや防災活動に関する教育・訓練を実施していますか。該当するものを1つ選び○を付けてください。(⇒次は問8へ)

- ① 実施している ② 現在検討中 ③ 実施していない

問7-3:(問7で「③④⑤」と回答した場合) BCPを策定していない理由は何ですか。あてはまるものを全て選び○を付けてください。(⇒次は問8へ)

- ① 策定に必要なノウハウ・スキルがないから ② 経営層が重要性を認識していないから
 ③ 策定するコストがかかるから ④ 策定する人的余裕がないから
 ④ 顧客・取引先から要請されていないから ⑤ 親会社・グループ会社から要請されていないから
 ⑥ 国や地方公共団体の入札要件にないから ⑦ 法令で特に規定されていないから
 ⑧ 特に必要性を感じないから ⑨ その他()

問8: 貴社の事業運営上、防災上および災害発生時に必要となるが、対策が完了していない課題につき、該当するものを全て選び○を付けてください。(いくつでも)

- ① 事務所・店舗・工場等建築物の耐震化 ② 従業員への非常時対応の周知・教育(防災訓練等)
 ③ サプライチェーンの確保 ④ 輸送手段(物流)の確保
 ⑤ 通信手段の確保(電話・携帯・インターネット) ⑥ 備蓄(水・食料等)の確保
 ⑦ 決済手段の確保 ⑧ 情報システム(データ・重要文書)の安全確保
 ⑨ 自家発電機等、非常用設備の導入 ⑩ 燃料(ガソリン・軽油)の確保
 ⑪ 特に課題はない ⑫ その他()

問9: 貴社の事業運営上、強化・拡充を望む防災対策はどれですか。該当するものを3つまで選び○を付けてください。

- ① 帰宅困難者対策(備蓄の促進、一時滞在施設の確保等) ② 木造住宅密集地域の不燃化
 ③ インフラの耐震化(電気・ガス・水道、通信、鉄道、橋梁、港湾、空港等) ④ 民間建築物、ビル・マンションの耐震化
 ⑤ 燃料(ガソリン・軽油)確保に係る規制緩和 ⑥ 電柱地中化
 ⑦ 液状化対策 ⑧ 水害対策
 ⑨ 災害時の住民間や企業間の連携促進 ⑩ その他()

問10: 行政が実施する防災対策に対するご意見、防災関連で要望する規制緩和等につき、ご自由にご記入ください。

[]

問11: 貴社の概要、ご回答者様名をご記入ください。

貴社名			
所在地住所	区		
所在地状況	①自社所有物件 ②賃貸テナントに入居 ③その他()		
業種 (番号に○)	①商業 ②卸売業 ③工業 ④資源・エネルギー業 ⑤貿易業 ⑥金融業 ⑦交通運輸業 ⑧建設・不動産業 ⑨サービス業 ⑩情報通信業 ⑪その他()		
従業員数 (番号に○)	①～29人 ②30～49人 ③50人～99人 ④100～299人 ⑤300人以上		
ご回答者名	部署・お役職		
電話番号	FAX番号		
メールアドレス	東商防災関連情報メールの配信を ☐ 希望する ☐ 希望しない ☐ 既に登録済み		

ご協力誠にありがとうございました